

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	トランス・コスモス株式会社
【英訳名】	transcosmos inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役共同社長 牟田 正明 代表取締役共同社長 神谷 健志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	050-1751-7700
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート統括経理財務本部担当 野口 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	050-1748-0265
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート統括経理財務本部担当 野口 誠
【縦覧に供する場所】	トランス・コスモス株式会社 大阪本部 (大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	311, 871	336, 405	354, 085	373, 830	362, 201
経常利益 (百万円)	8, 954	18, 012	28, 902	23, 072	13, 782
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6, 279	10, 022	21, 488	15, 767	10, 097
包括利益 (百万円)	4, 386	12, 785	32, 003	10, 545	10, 363
純資産額 (百万円)	77, 969	92, 516	120, 880	112, 381	118, 065
総資産額 (百万円)	143, 985	175, 883	218, 455	193, 842	199, 446
1 株当たり純資産額 (円)	1, 788. 95	2, 069. 01	2, 723. 29	2, 761. 61	2, 892. 32
1 株当たり当期純利益 (円)	151. 40	241. 65	518. 12	389. 22	269. 46
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	509. 28	366. 60	252. 44
自己資本比率 (%)	51. 5	48. 8	51. 7	53. 4	54. 3
自己資本利益率 (%)	8. 6	12. 5	21. 6	14. 6	9. 5
株価収益率 (倍)	12. 6	12. 4	6. 2	8. 1	11. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8, 093	15, 715	15, 770	24, 253	18, 255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 885	△8, 402	△6, 223	△7, 814	△600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 093	6, 735	4, 218	△31, 895	△3, 754
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34, 920	49, 074	63, 858	49, 366	64, 421
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	32, 666 〔25, 850〕	35, 760 〔27, 915〕	39, 870 〔29, 642〕	40, 582 〔29, 709〕	40, 793 〔28, 971〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第35期および第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	227, 643	240, 763	238, 812	244, 513	236, 716
経常利益 (百万円)	5, 496	10, 232	17, 615	19, 389	9, 909
当期純利益 (百万円)	3, 737	3, 746	9, 249	12, 847	9, 457
資本金 (百万円)	29, 065	29, 065	29, 065	29, 065	29, 065
発行済株式総数 (株)	48, 794, 046	48, 794, 046	48, 794, 046	48, 794, 046	48, 794, 046
純資産額 (百万円)	61, 354	63, 747	76, 439	62, 566	66, 807
総資産額 (百万円)	108, 635	126, 839	150, 522	126, 583	132, 041
1 株当たり純資産額 (円)	1, 479. 32	1, 537. 04	1, 843. 10	1, 669. 63	1, 782. 82
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	46. 00 (－)	93. 00 (－)	156. 00 (－)	117. 00 (－)	81. 00 (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	90. 12	90. 32	223. 03	317. 13	252. 37
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	219. 16	298. 64	236. 41
自己資本比率 (%)	56. 5	50. 3	50. 8	49. 4	50. 6
自己資本利益率 (%)	6. 2	6. 0	13. 2	18. 5	14. 6
株価収益率 (倍)	21. 2	33. 1	14. 3	9. 9	12. 4
配当性向 (%)	51. 0	103. 0	69. 9	36. 9	32. 1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15, 173 〔21, 430〕	15, 949 〔22, 915〕	16, 462 〔22, 844〕	16, 791 〔22, 179〕	17, 325 〔21, 626〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90. 8 (90. 5)	144. 7 (128. 6)	161. 4 (131. 2)	164. 3 (138. 8)	168. 3 (196. 2)
最高株価 (円)	3, 050	3, 185	3, 830	4, 080	3, 635
最低株価 (円)	1, 343	1, 630	2, 801	2, 936	2, 850

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第36期の 1 株当たり配当額93円には、特別配当20円が含まれております。

3. 第35期および第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

当社の創業は、1966年6月、丸栄計算センター株式会社（大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金1百万円）の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後1976年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、1985年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社（東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300百万円）を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
1985年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。（代表取締役社長 奥田耕己）
1985年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
1986年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
1987年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
1987年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
1988年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司(1989年3月テクノブーク株式会社に組織変更)を買収。
1988年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
1989年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
1989年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。（現 連結子会社）
1997年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。（現 連結子会社）
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。（現 連結子会社）
1999年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
2001年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)を韓国に設立。（現 連結子会社）
2001年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。（現 連結子会社）
2002年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。
2003年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
2004年2月	応用技術株式会社（東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場会社）に資本参加。（現 連結子会社）
2004年7月	那覇市にCXスクエア那覇壺川を開設。
2006年4月	那覇市にCXスクエア那覇を開設。
2006年7月	仙台市にCXスクエア仙台を開設。
2006年10月	横浜市にCXスクエア横浜を開設。
2007年10月	多摩市にCXスクエア多摩を開設。
2008年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
2009年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。（現 連結子会社）
2010年4月	大宇宙商業服務(蘇州)有限公司を設立。（現 連結子会社）
2010年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。

年月	概要
2013年 5 月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社) に資本参加。
2013年11月	札幌市にCXスクエア札幌北口を開設。
2014年 3 月	大阪市にCXスクエア大阪を開設。
2015年 3 月	優越滙 (上海) 供應鏈管理有限公司に資本参加。
2015年 3 月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
2015年 3 月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
2015年 4 月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
2015年 5 月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
2015年 6 月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
2015年10月	那覇市にCXスクエア那覇県庁前を開設。
2016年 7 月	神戸市にCXスクエア神戸を開設。
2016年10月	大分市にCXスクエアおおいたを開設。
2017年 6 月	playground株式会社を設立。(現 連結子会社)
2017年 9 月	仙台市にCXスクエア仙台青葉を開設。
2017年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
2017年12月	札幌市にCXスクエア札幌創成を開設。
2019年 4 月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併。
2019年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路を開設。
2020年 3 月	東京都豊島区に第二本社を開設。
2020年 8 月	長崎市にBPOセンター長崎中央を開設。
2020年11月	東京都渋谷区に渋谷ファーストタワーを開設。
2021年 1 月	東京都豊島区にCXスクエア池袋EASTを開設。
2021年 9 月	本店を東京都渋谷区の渋谷ファーストタワーに、本社を東京都豊島区のサンシャイン60に移転。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 8 月	大阪市にBPOセンター大阪淀屋橋を開設。
2022年10月	札幌市にCXスクエア札幌大通公園を開設。
2022年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路イーストを開設。
2023年 1 月	福岡市にCXスクエア博多東を開設。
2023年 4 月	東北電力株式会社との合併により、東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー株式会社を設立。(現 関連会社)
2023年 6 月	大阪市にBPOセンター大阪御堂筋を開設。

- (注) 1. 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、1988年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。
2. 2023年10月よりマーケティングチェーンマネジメントセンターをCXスクエアに名称変更しております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

- 1978年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。
- 1985年 5 月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。
- 1987年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社83社（うち連結子会社66社）および関連会社20社（うち持分法適用会社11社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト最適化の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

<CXサービス・BPOサービス>

- ◎株式会社Jストリーム（インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等）
（東京証券取引所グロース市場）
- ◎スカイライトコンサルティング㈱（ITコンサルティングサービス）
- ◎応用技術㈱（CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI）
（東京証券取引所スタンダード市場）
- ◎クロスコ㈱（クロスメディア・コミュニケーション）
- ◎株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー
（情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等）
- ◎トランスコスモスパートナーズ㈱
（ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等）
- ◎グラッドデザイン㈱
（スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall（ガッチャモール）」の運営）
- ◎トランスコスモス・アナリティクス㈱（調査分析等）
- ◎transcosmos online communications㈱
（LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等）
- ◎株式会社caramo（ECサイト「藤巻百貨店」の運営等）
- ◎playground㈱（電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等）
- ◎株式会社FTHRプロフェッショナルズ（富士通グループ向けシェアードサービス）
- ◎TTビーエム㈱（BPOサービス）
- ◎TTヒューマンアセットサービス㈱（東芝グループ向けシェアードサービス）
- ◆東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー㈱
（東北電力グループ向けシェアードサービス）

<その他関係会社>

- ◎株式会社トランスコスモス・アシスト
（障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社）
- ◎ディーシーアイ・ビジネス・サービス㈱
（グループ内ベネフィットサービス）

他26社 計43社

海外サービス提供会社

<アジア市場向け>

- ◎transcosmos Korea Inc.（韓国CXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
（通称:transcosmos China）（中国CXサービス事業等）
- ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd.（タイCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎transcosmos artus company limited（タイ・フィリピン電子クーポン事業）
- ◎transcosmos Asia Philippines inc.
（フィリピンCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎transcosmos Vietnam Co., Ltd.（ベトナムCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎TRANSCOSMOS ZERO PTE.LTD.（システム開発・運用等）
- ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
（マレーシアCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司（台湾CXサービス事業等）
- ◆EMNET INC.（韓国中小企業向けSEM事業）（韓国KOSDAQ）
- ◆UNQ HOLDINGS LIMITED（中国EC流通事業）（香港HKEX）
- ◆PT transcosmos Indonesia（インドネシアCXサービス事業等）

<北米・欧州市場向け>

- ◎transcosmos America, Inc.（北米CXサービス事業等）
- ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
（欧州CXサービス事業等）

<オフショアサービス（日本市場向け）>

- ◎大宇宙信息創造（中国）有限公司（中国オフショア開発事業）
- ◎大宇宙設計開発（大連）有限公司（中国設計データ作成事業等）
- ◎大宇宙商業服務（蘇州）有限公司
（通称:transcosmos BPO China）（中国オフショアBPO事業）
- ◎transcosmos technology Vietnam Co., Ltd.
（ベトナム アジャイル開発事業）

他42社 計60社

CX:カスタマーエクスペリエンス BPO:ビジネスプロセスアウトソーシング

◎:連結子会社 ◆:持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社J ストリーム (注) 3	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	50.35	サービス業務受託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (注) 3	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.24	ソフトウェア開発業務の受 託等
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民元	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託等
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	100.00	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民元	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
その他61社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) EMNET INC.	韓国ソウル市	11,138百万 ウォン	海外関係会社	26.23	—
UNQ HOLDINGS LIMITED	英国領 ケイマン諸島	149百万 人民元	海外関係会社	34.52	—
その他9社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	17,325 [21,626]
国内関係会社	2,450 [2,149]
海外関係会社	21,018 [5,196]
合計	40,793 [28,971]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
17,325 [21,626]	37歳5ヶ月	9年5ヶ月	4,828,945

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社への出向者および無期労働契約従業員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
(b) 結成年月日 1990年3月3日
(c) 組合員数 12,061名(2024年3月31日現在)
(d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
(e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社9社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明 (注) 3
管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者	
26.2	93.8	63.2	76.8	75.7	全従業員に占めるパート・有期の女性労働者の割合が高いため、追加情報を開示

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表において、任意で行う追加的な情報公表として、各社員区分別の労働者の男女の賃金の差異(%)を追記したものであります。

- ・正社員(管理監督者) 92.0%
- ・正社員(一般職) 93.6%
- ・契約社員(正規雇用) 96.5%
- ・契約社員(非正規雇用) 89.1%

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	
株式会社 J ストリーム	9.9	66.7	—	—	81.3	80.6	85.4	—
トランスコスモスパー トナーズ株式会社	29.0	—	—	—	88.0	68.0	92.0	—
大宇宙ジャパン株式会 社	19.5	—	—	—	—	—	—	—
TTピーエム株式会社	18.8	—	—	—	—	—	—	—
株式会社FTHRプロフェ シヨナルズ	41.4	—	—	—	74.9	74.9	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1966年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴにはpeople & technologyと記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいる所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

当社グループは、売上高1兆円の達成を長期的な目標に掲げており、そのためにはサービス・事業のさらなる進化が必要です。当社の様々な業務ノウハウやマルチコミュニケーションチャネルへの対応力をさらに強化し、グローバルクライアントへの対応力を高めて地域×サービスのカバーを拡げ、全社的に人材育成・強化を進めることで、フロントならびにバックオフィス業務の刷新に取り組むお客様企業の期待に応えるとともに、最大の成長機会である海外市場への展開を加速していく必要があります。

このような考えのもと、当社では2023年度から2025年度までの中期経営計画を策定し、以下の重点施策を進めています。

・目指す姿

1. オペレーショナル・エクセレンスからテクノロジーソリューションカンパニーに進化

最新クラウドテクノロジーとデータ活用 of CXプラットフォーム（全体最適化されたユーザー接点）とデジタルBPO（全体最適化された業務プロセス）のフル活用によって、デジタルで顧客体験と生産性を最大化し、カスタマーサクセスを加速。

2. アジア圧倒的No. 1、グローバルCX/BPOベンダーTOP 5を目指す

日本・中国・韓国・ASEAN・米国・欧州にあるグローバル180拠点の有機的連携を推進しグループの継続的成長エンジンとして強化し、グローバル企業の成長力を取り込むことで、収益の最大化を図る。グループネットワークであらたな市場機会にも挑戦していく。

3. お取引先企業、社員、株主をはじめステークホルダーの期待に応え社会に貢献する

公平・信頼・永続・品質・イノベーション・カスタマーサクセス・成長を約束し、多様な事業・サービスポートフォリオを通して社会課題を解決するパートナーであり続ける。

・5つの戦略施策

1. 事業モデルのプラットフォーム化（as-a-service化）
2. サービス標準化による品質、利益の構造改革
3. グローバルの市場成長に応える体制強化と人材育成
4. グローバルネットワークを最大活用した新規事業開発・R&D推進
5. グループ経営基盤整備（財務、人事、マーケティング、ESG）

また、本中期経営計画では2025年度までの目標として、売上高4,500億円以上、営業利益率6.0～8.0%を経営指標としております。

これらの取り組みにより、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて着実な進歩を遂げていきたいと考えております。

(持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。サステナビリティに関する具体的な取り組みにつきましては、次項に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社は、当社の目指す姿である「Global Digital Transformation Partner」の実現に向けて、DX企業としてお客様企業の生産性向上を支援するとともに、ステークホルダーの期待に応えることで持続可能な社会の実現に貢献していきます。このような考え方にに基づき、みなさまとともにSDGs/ESGを具体的に推進するための基本方針として、サステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針において、「わたしたちは、『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさ』という経営の基本理念のもと、みなさまと共創しWell-being社会を実現します。みなさまと共に、SDGs/ESGを推進して参ります。」と宣言するとともに、社会全体のWell-beingを増やすことをパーパスと定め、お客様と共創しWell-being社会を実現するための方針を示しています。

具体的には、社会・お客様企業・個人、それぞれのWell-beingの最大化を目指します。社会のWell-beingについては、気候変動、生物多様性、ビジネスと人権、社会的公正性など、お客様企業とともにその最大化を目指します。お客様企業のWell-beingについては、お客様企業のビジネスの拡大、業務プロセスの最適化、お客様企業における顧客満足度の向上など、お客様企業の持続的な発展に寄与し、その最大化を目指します。個人のWell-beingについては、従業員の最先端技術の習得、健康経営、DE&I、人権の尊重などへの取組みを通じてその最大化を目指します。

当社は、事業および企業活動の両面でサステナビリティ経営の強化に取り組んでまいります。サステナビリティ経営強化の取り組みの一環として、お客様企業の成長に貢献するDX事業を通じて社会課題解決に貢献するとともに、気候変動への対応やプロフェッショナル人材の育成、ガバナンスの強化といったESGの取り組み、従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産であると位置づけ、健康経営の推進にも注力しております。

このように、みなさまのサステナブルトランスフォーメーションパートナー（SXパートナー）としてSDGs/ESGを推進することが当社の存在意義と捉えています。

① ガバナンス

当社は、経営戦略とSDGsを紐付け、自社の持続的成長の観点からそのリスクと機会を分析・把握することが重要と考えています。そのため、当社の事業・経営資源とSDGsとの関係性を整理し、特に重要性の高い社会課題を優先的に目標設定して定期的な達成状況の確認を行う専任組織として代表取締役会長が委員長、各取締役が副委員長で構成されるトランスコスモスSDGs委員会を設置しております。

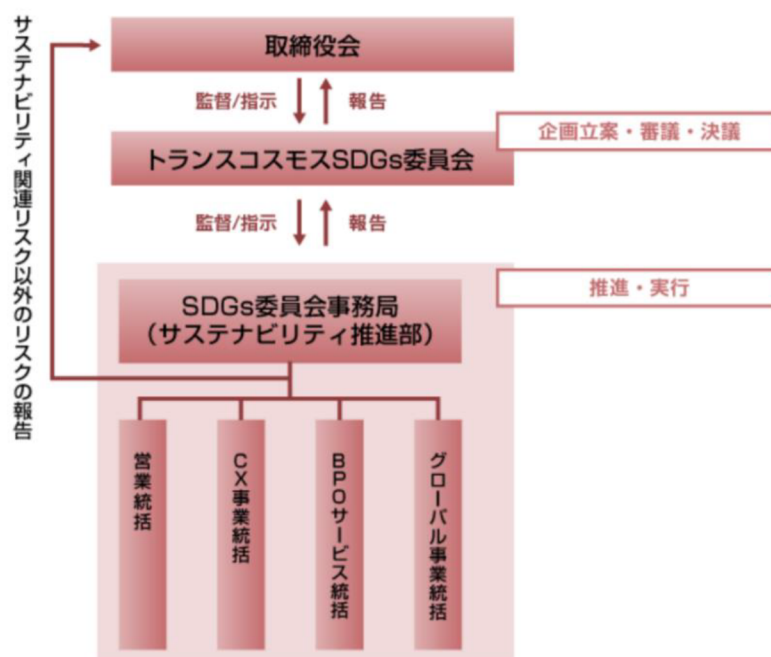
サステナビリティ基本方針に基づき、リスクおよび収益機会にかかる対応方針と重要施策について、同委員会が企画立案・審議・決議、サステナビリティ経営の推進および主たる活動状況の報告等を行っております。同委員会により審議・決議された方針および重要施策に従い、サステナビリティ推進部および各統括組織の担当者がそれらを推進、実行しております。

また、取締役会は、トランスコスモスSDGs委員会からサステナビリティ関連リスクの報告を、各統括組織からサステナビリティ関連リスク以外のリスクの報告をそれぞれ受け、リスクを識別・評価し、統合的に管理しております。

(サステナビリティに関する主な会議体および体制一覧)

会議体および体制	役割
取締役会	トランスコスモスの取締役会は、社外取締役7名を含む計16名から構成され、定例の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、サステナビリティ全般の案件を含む、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督しています。
トランスコスモスSDGs委員会	代表取締役会長を委員長としたトランスコスモスSDGs委員会を設置しています。社内取締役が副委員長を務め、全統括の各部門メンバーが参画する全社組織（実行組織）です。トランスコスモスのサステナビリティ全般の案件に関して審議・決議を行い、年複数回取締役会に報告します。
サステナビリティ推進部	トランスコスモスSDGs委員会の企画・立案に基づき、取り組みの方針と重要施策について検討し、検討結果をトランスコスモスSDGs委員会に報告します。

(推進体制図)



取締役会およびトランスコスモスSDGs委員会のうち、サステナビリティに関する議題に係る部分の抜粋は下記のとおりです。

会議体名	実施時期	会議の内容
取締役会	2023年 8 月	取締役会にてサステナビリティ基本方針の一部改訂と、サステナビリティパーパス、ならびにESG指針の策定が議論され、承認された
	2023年11月	社外取締役からの指摘もあり、GHG排出量の削減と再生可能エネルギーの活用を進めるために、SBTの宣言とRE100の加入を検討
	2023年12月	当社グループのサステナビリティ体制を定めるSDGs委員会運営規程策定が議論され、承認された
	2024年 3 月	人権方針のグループ適用と持続可能な調達方針の策定が議論され、承認された

また、当社はE（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に配慮した経営を実現し、お取引先企業、社員、株主などステークホルダーの期待に応え社会に貢献すること、および役職員のコンプライアンス意識の一層の向上により、トランスコスモスグループの企業価値の維持・向上を図るため、「トランスコスモスグループ行動指針」を策定しております。

② 戦略

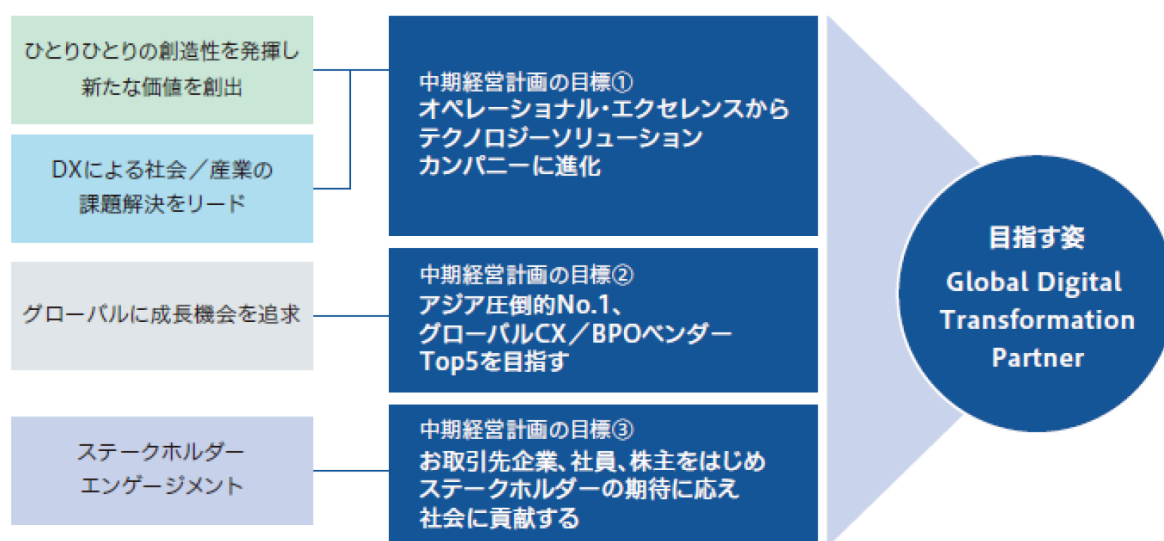
当社は、社会・お客様企業・個人、それぞれのWell-beingの最大化を目指し、DX企業として「Global Digital Transformation Partner」を実現するため、取締役による関与のもとリスクと機会を考慮して、以下のとおり4つのマテリアリティを特定しました。

(4つのマテリアリティおよび概要)

マテリアリティ	マテリアリティ概要
ひとりひとりの創造性を発揮し新たな価値を創出	「従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産」であるとの認識のもと、積極的に健康経営を推進します。また、従業員のスキル向上のために、IT/DX人材やマネジメント人材の育成をはじめとした多様な業務において自発的に成長し続けられるような仕組みづくりを行います。従業員の「個」の違いにも目を向け、活躍の機会を公平に提供することを目指し、従来の「D&I」の取り組みを「DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）」に進化させて取り組んでいきます。
DXによる社会／産業の課題解決をリード	DX企業としての事業活動を通じ、新しいテクノロジー・デジタル・データをお客様企業に提供することで社会／産業の課題解決をリードしていきます。新しいビジネスモデルの設計、技術研究所のグローバル拠点の確立に向け取り組むとともに、既存領域においても製品・サービスの品質向上および情報セキュリティとプライバシー保護の体制強化に努めます。
グローバルに成長機会を追求	持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化し、国内外の多様なお客様企業の価値向上に貢献していきます。このためにグローバルに挑戦する企業風土を醸成し、グローバル人材強化に努めます。
ステークホルダーエンゲージメント	企業の存在意義を考慮し、気候変動問題への対応は不可欠であると認識しています。また、国際社会の一員としての自覚を持ち、人権の尊重および適切な労働慣行の推進に向けて取り組んでいきます。国内外の多くの事業拠点においては、経済面での地域コミュニティとの共生を目指し、積極的な社会貢献活動を通してその発展に寄与します。自社の持続的な成長に向けては、事業継続のための計画立案、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化、企業倫理とコンプライアンスの向上に取り組んでいきます。

これら4つのマテリアリティと、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題」に記載の中期経営計画2023-2025の3つの目標とは以下のように紐付けられており、中期経営計画への取り組みに注力することで、社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

(4つのマテリアリティと中期経営計画の関係)



③ リスク管理

リスク管理については、広範にわたる企業リスクに対処するため、「リスクマネジメント基本規程」を整備し、各統括組織は当該規程に従い、リスク管理の社内体制を構築しております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標および目標

当社が特定したマテリアリティには指標や目標を設定し、それぞれの進捗状況については、取締役会およびSDGs委員会において定期的にモニタリングされ、取り組みの調整・強化などを図っています。

マテリアリティ	主な取り組み事例
ひとりひとりの創造性を発揮した新たな価値を創出	・健康経営の推進 ・高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成 ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
DXによる社会／産業の課題解決をリード	・トランスコスモスのDXビジネス ・サイバーセキュリティに関するリスクへの対応
グローバルに成長機会を追求	・中期経営計画を達成するための5つの戦略
ステークホルダーエンゲージメント	・気候変動への対応 ・コミュニティ・地域社会への貢献 ・コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社はサステナビリティ経営推進の指標として「FTSE Blossom Japan Index」の銘柄入りに必要な3.3以上のスコア獲得を目指しています。

▶ トランスコスモスのFTSE Blossom Japan Index スコアリング推移

評価テーマ		2021年	2022年	2023年	2025年 (目標)
E	気候変動	0	0	1	2
S	人権と地域社会	3	2	3	3.5
	労働基準	3	3	3	3.5
G	腐敗防止	1	1	2	2.5
	コーポレート・ガバナンス	4	4	4	4
Totalスコア		1.7	1.5	2.3	3.3

当社は、企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体であるCDP（Carbon Disclosure Project）が公表した「気候変動レポート 2023」において、マネジメントレベルとされる「B」スコアに認定されました。Bスコアは8段階中上から3つ目にあたり、「自社の環境リスクや影響について把握し、行動している」と評価されたことを示すものです。

（2）気候変動への取り組み

① ガバナンス

ガバナンスについては、「（1）サステナビリティ全般 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社では、脱炭素社会に向かうための厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした「2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ」と、現在の政策の延長線上にある「4℃シナリオ」につき、社会環境変化に基づくシナリオ分析を行いました。シナリオ分析の結果、脱炭素社会に向かうための厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした「2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ」では移行面でのリスクおよび収益機会が顕在化しやすいこと、一方、現在の政策の延長線上にある「4℃シナリオ」では、物理面でのリスクおよび収益機会が顕在化しやすいことがわかりました。今後も継続的にシナリオ分析を実施し、特定された重要な気候変動関連リスクおよび収益機会に対して対応策を講じることによってリスクの低減と収益機会の確実な獲得につなげ、不確実な将来に対応できるレジリエンスを高めていきます。

リスクおよび収益機会の一例（2030年・2050年までの影響力大のもの）

区分	内容	対応策
移行リスク	・気候変動課題への対応の遅れによる既存取引の剥落または取引機会の損失	・TCFD開示の継続的な見直し・充実化 ・環境マネジメントシステムの対象拠点の拡大 ・以下に取り組むことで、従業員・組織・お客様のWell-beingを高める －従業員安全確保・トランスコスモスのBCP対策の強化 －在宅コンタクトセンターのさらなる拡大による拠点災害リスクの分散 －パンデミック時のオフィス対応計画の策定
移行収益機会	・環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う環境関連の新たなサービスニーズの増加による収益性の向上 ・脱炭素関連サービスで顧客のGHG排出量削減に貢献することによる顧客からの選好拡大	・ESG視点に基づく既存サービスの整理 ・グリーントランスフォーメーション事業の創出 ・環境情報管理システム外販による収益化
	・気候変動に対する積極的な行動による顧客からの選好拡大	・グリーントランスフォーメーション事業の創出 ・気候変動対応を行っているお客様、取引先との積極的な取引 ・環境に対する従業員巻き込み型の取り組みの実施（人材教育、植林活動等） ・太陽光などのゼロエミッション対応の促進
物理的収益機会	・BCP対応ニーズ増加に伴う受託業務の増加 ・災害に影響を受けないBCP機能向上により顧客からの選好拡大	・業務標準化に伴うサービス提供の柔軟性の向上 ・防災関連DX事業の創出 ・グリーントランスフォーメーション事業創出 ・既存サービスのBCP観点での整理、脱炭素・BCPサービスとして拡販
	・未知のウイルスなどによる感染症の増加とパンデミックの発生に伴う非対面対応ニーズの増加による成長機会の拡大	・在宅コンタクトセンターの拡大 ・DX促進によるアウトソーシング機会の拡大 －お客様業態変更の緊急要請への対応 －SaaS導入（ペーパーレス化） －ヘルプデスク機能 －蔓延防止補助金事務局 －EC拡大

※影響度につきましては、大：10億円以上、中：1億円以上10億円未満、小：1億円未満で評価しております。

また、気候関連のリスクおよび機会が、当社の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与える影響に関する定量的情報を提供するために必要な体制を今後構築する予定です。

③ リスク管理

リスク管理については、「（1）サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標および目標

(温室効果ガス排出量)

当社および当社グループの温室効果ガス排出量の実績は以下のとおりです。なお、当該実績データは、2024年9月以降に実績値が確定するため、2022年度の情報を記載しております。

トランスコスモス単体における温室効果ガス排出実績の2021年度実績および2022年度実績は以下のとおりです。

(単位：t-CO2)

範囲	2021年度実績	2022年度実績	2021年度比
Scope1	434	590	136%
Scope2	18,817	13,432	71%
Scope1+Scope2 計	19,251	14,022	73%
Scope3	-	118,314	-
Scope1+2+3 計	-	132,336	-

※トランスコスモス単体の場合、温室効果ガスはCO2のみが該当します。

トランスコスモスグループにおける温室効果ガス排出実績の2022年度実績は以下のとおりです。

(単位：t-CO2)

範囲	2022年度実績
Scope1	682
Scope2	23,178
Scope3	194,087
Scope1+2+3 計	217,947

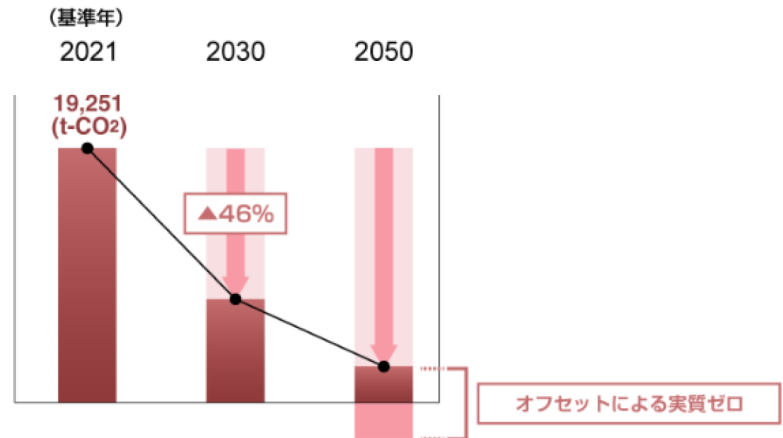
(単位：t-CO2)

Scope3内訳	2022年度実績
カテゴリ1 (購入した製品・サービス)	145,597
カテゴリ2 (資本財)	18,204
カテゴリ3 (Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動)	3,120
カテゴリ4 (輸送、配送 (上流))	12,999
カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)	520
カテゴリ6 (出張)	4,826
カテゴリ7 (雇用者の通勤)	8,773
カテゴリ11 (販売した製品の使用)	23
カテゴリ12 (販売した製品の廃棄)	25
Scope3合計	194,087

※トランスコスモスグループの集計は、連結子会社を集計対象にしております。

※トランスコスモスグループでは、温室効果ガス排出量を、国際基準であるGHGプロトコルに準拠して算定しております。

当社は、温室効果ガス排出量に関し、日本政府の中間目標を遵守し、2030年までに2021年度比46%削減、2050年までにCO2排出量「実質ゼロ」の実現を目指します。今後もより多くのCO2排出量削減のため、短中期のCO2削減目標を設定し、事業活動におけるCO2排出目標の見直しを行っていきます。



(エネルギー消費量)

トランスコスモスグループのエネルギー消費量の実績は下記のとおりです。

エネルギー消費量		単位	2022年度実績
電気		千kwh	43,668
	再生可能エネルギー使用量	kwh	1,925
	再生可能エネルギー比率	%	4.41%
ガソリン		KL	75
都市ガス		千m ²	196

※トランスコスモスグループの集計は、連結子会社を集計対象にしております。

※対象はScope2のみとなります。

※トランスコスモスグループでは、電気、再生可能エネルギー等のエネルギー消費量について、国際基準であるGHGプロトコルに準拠して算定しております。

(その他の取り組み)

2023年12月にはSBT (Science Based Targets) を認定する機関であるSBTi (SBTイニシアチブ) に、コミットメントレターを提出しました。今後、当社は、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標の設定に向けた取り組みを開始し、2年以内のSBT認定取得を目指します。

その他の気候変動への取り組みに関する詳細情報は下記のとおりです。

取り組み	内容
CDP「気候変動レポート 2023」でBスコアを獲得	詳細については、「(1) サステナビリティ全般 ④ 指標および目標」をご参照ください。
「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」デコ活を宣言	環境省の「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」(通称：デコ活)の取り組みに賛同し、当社が目標としている2030年までに2021年度比46%削減、2050年までにCO2排出量「実質ゼロ」の実現を目指し、以下のとおり「デコ活宣言」をしました。 宣言(1)：製品、サービス、取り組み展開を通じてデコ活を後押しします！ 宣言(2)：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！ 取り組みの一例として、一部事業所で水道いらずの手洗いスタンド「WOSH」を設置し、使用した水の98%を機械の中で循環して再利用したり、マイボトル・マイ箸・マイバックを普及する活動を行い、環境負荷低減に努めています。
自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへ参画	自然関連のリスクと機会に関する情報開示フレームワークを構築することを目指すTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDの理念に賛同し、TNFDフォーラムへ参画しました。

また、当社自身の温室効果ガス削減の取り組み以外に、お客様へ温室効果ガス排出量データの収集・算定を自動化するサービスを提供しており、社会全体の温室効果ガス削減に貢献してまいります。

(3) 人的資本への取り組み

人と技術を優れた「仕組み」で融合することで価値の高いサービスの提供を実現する「people & technology」は、当社の創業から変わらぬ事業の原点であり、ビジネスモデルそのものです。peopleはきめ細かな対応ができる専門性の高い人材を、technologyはお客様に価値を提供できる全世界の最先端な技術を意味します。当社は、「人と技術」を組み合わせる最も適したビジネスプロセスを作り出すというこの創業の原点を価値創造の核として、今も将来も磨き続けていきます。

なお、人的資本への取り組みにおける「正社員」とは、当社従業員のうち、当社への出向者および無期労働契約従業員を除いた従業員を指します。

① 戦略

「(1) サステナビリティ全般 ② 戦略」に記載の通り、マテリアリティの一つとして「ひとりひとりの創造性を発揮し新たな価値を創出」を設定しております。これに関連し、「健康経営の推進」「高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成」、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」に取り組んでいます。

(健康経営の推進)

当社では「従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産」であると考え、従業員の健康増進活動においては人事部門、統括産業医など専門的な産業保健スタッフ、事業所の衛生管理者、労働組合、健康保険組合の連携により推進してきました。2022年度からはSDGs委員会を通じた全社的な推進体制に移行するとともに、2022年9月には健康経営宣言を制定し、さらに踏み込んだ健康増進活動の取り組みを進めています。2023年、2024年と2年連続で、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人」（大規模法人部門）に認定されております。

健康経営の推進に関する主な取り組み（実績・目標数値）は以下のとおりです。

戦略マップ指標 (健康投資効果)	取り組み	実績	目標
D:健康関連の最終的な目標数値	アブゼンティーズム (*1)	4.82日	(*2)
	フレゼンティーズム (*3)	83.5%	前年比増加
	ワークエンゲイジメント (*4)	2.42点	前年比増加
B:健康投資施策の取組状況に関する指標	広く従業員に行う施策の参加状況	836名 (*5)	イベント参加者数増加→BMI適性者率の改善→フレゼンティーズムの低減
	女性の健康課題に関する施策への参加状況	125名 (*6)	女性の健康に関するリテラシー向上→有所見率の低減→アブゼンティーズムの低減
	各施策の従業員の満足度	91% (*7)	80%以上
	社員一人当たりの月平均残業時間	17.6 h	20 h 以下
	有給休暇取得率	80.1%	70%以上

*1: 病気による休暇取得（遅刻早退を含む）の日数を従業員アンケート設問にて測定

*2: 健康経営の取り組みを推進することにより低減させることが目標ですが、体調不良時に休みやすい環境整備も必要であると考えため現時点では目標値は出さずモニタリングを実施中

*3: SPQ (Single-Item Presenteeism Question 東大 1 項目版) にて測定

*4: 新職業性ストレス簡易調査票を基に自社独自の設問を設け測定

※フレゼンティーズム・アブゼンティーズム・ワークエンゲイジメント項目はストレスチェック2023年度にてWEB受検された方のみ算出になりますので、実績数値の変更可能性有

*5: 2022年10月から2023年10月にかけてウォーキングイベントやヨガ、スポーツジムの提携を行い運動機会の提供を構築。総数836名の社員が参加

*6: 2022年10月から2023年10月にかけて女性の健康課題に関するセミナーを2回実施し総数125名の社員が参加

*7: 2022年10月から2023年10月にかけて行ったウォーキングイベントと女性の健康課題に関するセミナーにおいてアンケートを実施し「満足・やや満足」の割合を算出

(高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成)

当社は、付加価値の高いサービスの提供には、当社の価値観を理解した専門性の高い人材を育成することが重要であるとの認識のもと、目指す姿の実現に向けて、人的資本への投資を行い、人材の獲得・育成とともに付加価値の源泉となる経営の基本理念の浸透に取り組んでいます。主な取組には、「多様な人材獲得」「人材育成プログラム」「マネジメント人材の育成」「DX（デジタルスキル強化）人材の育成」があります。

・「多様な人材獲得」：優秀な新卒、中途・経験者の採用と定着に向け、当社への理解を促進するため、冊子等の紙面では伝えきれない魅力を動画でわかりやすく紹介するコンテンツの拡充を図っています。また、新卒向けでは、就業レディネスの向上に向けた内定者研修や配属前研修を実施し、入社後の定着率向上を図っています。中途・経験者採用においては、多くの採用が必要な受託業務のオペレーター向けに、自社サイト「Work it!」を中心とした採用活動を展開しています。

・「人材育成プログラム」：多種多様な業務において社員ひとりひとりが能力を最大限発揮し、自発的に成長し続けられるよう、さまざまな仕組みを整備しています。また、テレワークの進展や若年層を中心とした学習スタイルの変化などを踏まえ、各種研修のオンライン化や、マイクロラーニングなど動画コンテンツの拡充に取り組んでいます。

<400以上の社内研修講座>

社員ひとりひとりのレベルに応じて成長できるよう、ITスキルや業務スキル、選択型ビジネススキル研修など400以上の必須型・選択型・任意型のプログラムを用意し、社員のキャリアアップ・スキルアップを支援しています。

<専門技術研修>

専門的な人材を育成するため専門技術研修も充実させており、ITエンジニアリング、CADエンジニアリング、Webエンジニアリング、プランナー、マーケティングなど、サービスごとに異なる高度な専門技術を習得するための研修制度を設けています。

・「マネジメント人材の育成」：サステナブルな経営・事業を支えるマネジメント人材の育成に向けて、各種人材育成プログラムの整備・拡充を図っています。

<選抜型次世代人材・リーダー育成>

グループ経営や本格的なグローバル展開を担う次世代リーダーの輩出を目的とした制度を整備しています。新卒・中途を問わず次世代を担う人材を選抜し、社内外でのマネジメント教育、キャリア支援、役員層による面談や共に組織の未来を考える機会などを提供しています。

<管理職・マネジメント研修>

マネジメント品質の担保に向けて、管理職（課長職以上）に必要とされるスキルを定義するとともに、組織運営に必要な標準的知識の習得や、経営理念および規則・制度を正しく理解し適切な組織運営を行うための研修プログラムを構築し、提供しています。

<キャリアコンサルティング>

社員の成長支援および組織活性化を目的に「キャリアコンサルティング窓口」を設置しています。「将来に漠然と不安がある」、「自分の適性とキャリアの方向性がわからない」といった不安の整理と自律的なキャリア形成を支援しています。

<経営の基本理念の共有・浸透>

創業時から50年以上にわたって受け継がれている当社の理念や価値観の共有・浸透を目的としたプログラムを取り入れています。「お客様満足第一主義」「people & technology」「現場主義」など、全社員共通の指針となる経営の基本理念の共有と理解を通じて、社員ひとりひとりの成長と当社の持続的成長を目指します。

・「DX（デジタルスキル強化）人材の育成」：企業のDXの動きが加速する中、より重要性が高まるDX人材の輩出に向け、2018年より始めた新卒社員向け・既存社員向けのデジタル教育研修プログラムを運用しています。新卒社員向けには、従来の新卒研修制度にデジタルスキル強化研修を導入し、既存社員向けには顧客における課題解決の提案や自社サービス開発等の事業拡大、競争力向上に向け、経産省デジタルスキル標準に則ったDXリテラシーの習得、DX・IT・AI領域の基礎知識習得に関する研修プログラムを用意しています。

また、従業員エンゲージメント向上の取り組みとして、2020年より、全正社員と役員を対象としたエンゲージメント調査（eNPS）を実施しています。2022年の調査では、満足度が低い結果となったものとして、「キャリアパスを描ける」、「能力・スキルを高められる」、「事業戦略に共感できる」への対応が最優先課題であることが明らかになりました。この結果を踏まえ、引き続き、会社のビジョンの共有と、社員個人のキャリアパスの明確化のためのコミュニケーションを継続的に推進していくために、当社経営に対する従業員の理解促進、意識向上に向け「社員向け決算説明会」の開催や、従業員と経営陣の直接の対話の機会を設けるため、全国でタウンホールミーティングを開催し、積極的なコミュニケーションを図っています。また、人事制度の改革にも着手していきます。従業員エンゲージメント向上を顧客ロイヤルティの向上につなげ、最終的には事業成長につなげていきます。

（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I））

当社では、重要な経営戦略の一つとしてダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を推進してきました。今後、ますます激変する社会環境に伴い、お客様のニーズもさらに多様化することが予想されます。常にお客様の期待を超えるサービスを提供するためには、性別、年齢、国籍、性的指向・性自認、障がいの有無など、多様なバックグラウンドを持った社員ひとりひとりがいきいきと、最大限の力を発揮できる職場環境と仕組みづくりが重要です。それは、社員に対して平等に支援するだけでなく、「個」の違いにも目を向け、活躍の機会を公平に提供することです。当社の持続的な成長のため、そして、お客様、社会へのさらなる貢献を目指し、「公平性（Equity）」を追求し、「D&I」から「DE&I」へ進化させて取り組んでいます。

具体的には、以下の5つの重点取り組み領域にてDE&Iを推進しています。

i. ジェンダー平等

当社では、2007年10月に専任組織を設置し、2015年度からは、新たに全社横断の「女性活躍・働き方向上プロジェクト」を発足し、全社をあげて取り組みを強化しました。KPIを達成するために各部門で具体的なアクションプランに落とし込み、毎年報告会を実施しています。全社や各部門の状況を可視化し共有することで、意識浸透がはかられ、取り組みが加速しました。

また、両立支援の取組として、女性のライフイベントに係わらず仕事と生活を両立させ、活躍し続けることだけでなく、全社員が、仕事と生活を両立させながら最大限に能力が発揮できる環境を目指し、取り組みを進めています。また、男性育児参画に資する施策として、男性の育児休業の取得を奨励（両立支援ハンドブック内容拡充、ロールモデル拡充、管理職向けeラーニング拡充）、夫婦（他社勤務の方を含む）で参加可能なセミナーの開催などを実施し、性別に関係なく働きやすい環境作りに取り組んでいます。

当社の行動計画（KPI）は下記のとおりです。

	実施期間	目標	結果
第1回	2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間	2020年度までに女性管理職比率を、2015年度比1.6倍以上とする	女性管理職比率23.0%で目標達成
第2回	2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間	女性管理職比率を25%以上にする	女性管理職比率26.2%で目標達成
		男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率を40%以上にする	男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率93.8%で目標達成
第3回	2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間	女性管理職比率を28.0%以上にする	—
		男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率を80.0%以上維持する	—

さらに当社では、女性社員が高い意欲を持ちキャリア形成できるよう、能力開発やキャリア開発の支援に取り組んでいます。具体的には、管理職候補の母集団を形成するため、2008年より2階層（次世代・次々世代）を対象とした選抜型研修の実施、他流試合を通じた視野拡大・意識向上と人脈形成を目的とし、異業種の他企業と合同で女性管理職の候補人材を育成するための研修プログラムの実施、キャリア形成に対する自発的な意識とモチベーション向上を図るため、毎年様々なテーマを設け、外部講師による講演会の開催、さらなる女性活躍推進を目的とし、2008年からNPO法人J-Winへの加入等、様々な取り組みを行っています。また、女性管理職比率の向上と併せて、女性役員の割合を増加させるための取組みも進めていきます。

なお、女性活躍の状況に関するデータは以下のとおりです。

トランスコスモス単体における女性活躍状況データ

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職数 ※7月時点	215	263	288
（管理職全体に対する女性比率）	（23.0%）	（25.5%）	（26.5%）
課長層	140	179	183
部長層	56	62	79
本部長相当層	19	22	26
女性役員数 ※3月31日時点	0	0	1
（役員全体に対する女性比率）※1	—	—	（6.3%）
女性正社員数 ※4月1日時点	5,963	6,367	6,642
（正社員全体に対する女性比率）	（46.5%）	（47.4%）	（48.0%）
新卒女性社員数 ※4月1日時点	245	404	346
（新卒全体に対する女性比率）	（58.1%）	（63.3%）	（59.1%）

※1 役員は取締役を指し、執行役員は含まれておりません。

また、ジェンダー平等の取組だけでなく、国籍・人種・宗教による差別なく、グローバルに事業を展開する上で有為な人材を適切に登用することや、プロパー社員と中途採用社員においても区別なく、社員の能力・実績をもって適切に登用することも多様なバックグラウンドを持つ社員の活躍機会を公平に提供する取組の1つであると考えています。

これらに関する具体的な指標、目標、実績は以下のとおりです。

指標		目標	実績	
			2022年度	当事業年度
外国人の管理職への登用	国籍・人種・宗教による差別なく、グローバルに事業を展開する上で有為な人材を適切に登用する。	雇用を促進	確保の状況0.9%（なお、当社グループの海外連結子会社においては、ローカライズを推進しており、海外連結子会社の管理職に占める外国人の割合は92.9%で現地の外国人がその会社の代表を務めているケースもあり、管理職の外国人人材が活躍しております。）	確保の状況：1.0%（なお、当社グループの海外連結子会社においては、ローカライズを推進しており、海外連結子会社の管理職に占める外国人の割合は92.6%で現地の外国人がその会社の代表を務めているケースもあり、管理職の外国人人材が活躍しております。）
中途採用者の管理職への登用	プロパー社員と中途採用社員との区別なく、その社員の能力・実績をもって適切に登用する。	現状を維持	確保の状況：66.6%	確保の状況：64.8%

ii. 障がい者

当社では、「障がいの有無に関わらず、すべての社員がともに働き、それぞれの個性と実力を発揮できる。」が企業の当然のあり方であると考えています。企業とは個性や性格の異なる人々が集まる場所であり、その多様性が優れた企業文化を育むという信念をもっています。これまで当社には、聴覚、視覚、上肢、下肢、内部障がいなど、さまざまな障がいをお持ちの方が多数入社しており、各現場で力を発揮しています。また、全社的に障がいをもった社員をサポートするための仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。こういった取り組みが認められ、当社は、障がい者雇用の特色ある優れた取り組みを行う優良な企業として、東京都より「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」（東京都知事賞）を受賞しました。

また、当社の特例子会社である株式会社トランスコスモス・アシストは、障がいの有無に関わらず、社会の一員として共に働き、それぞれの個性と実力を発揮できる会社を目指し、自閉症・発達障がい者を含めた知的障がい者を積極的に雇用しています。

iii. LGBTQ

当社では、すべての人が公平で“自分らしく”いきいきと活躍し、組織として活かしあえることを目指して、全従業員に対してLGBTQ（セクシャルマイノリティ）およびSOGIE（性的指向・性自認）に関する正しい理解を促し、LGBTQ理解者を増やしていくとともに働きやすい環境づくりを推進しています。

トップコミットメントにて当社のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進方針を明示やLGBTQおよびSOGIEに関する推進方針、従業員に対する姿勢や行動を明示し、2021年度からは管理職向け、2023年度からは全従業員に向けて「LGBTQ研修（e-ラーニング）」を実施しています。また、一部グループ保険において保険会社の条件を満たした場合に保険受取人に同性パートナーの指定を可能としたり、採用時のエントリーシートの性別欄に配慮するなど、性別にとらわれない採用を実施しています。その他、LGBTQ相談窓口（当社専門窓口）を設置し、当社で働く全ての従業員が相談できる体制を整えています。これらの取組により、2023年11月、職場におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標2023」において「シルバー」を受賞しました。

iv. Well-being（持続可能な働き方）

多様な人材が活躍する社会においては、ワークライフバランス推進や柔軟な働き方ができる組織体制の確立など労働環境の整備が重要といわれます。当社では、仕事と育児・治療に係る両立支援を『DE&I』領域における「Well-being」として、社員が活躍し続けられる職場環境と仕組みづくりを推進します。

生産性向上に向けた時間外労働の削減、柔軟な働き方に向けて取組として、当社は、本社・センター・事業所などそれぞれ職場環境が異なるものの、ひとりひとりが自発的に成長し続ける仕組みの整備と充実したワークライフバランスの実現を目指し、できるだけ時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に向けた環境整備に取り組んでいます。多様かつ柔軟なシフト体制を組める勤務体系、モバイルワークや在宅勤務の制度化、フレックスタイムの拡充、社員の多様な価値観を尊重する地域型正社員制度や副業制度等を導入しています。

また、従業員のワークライフバランス推進のため、長時間労働は正や有給休暇の取得促進にも積極的に取り組んでいます。具体的には、「品質・生産性向上」の取組として、各事業所から生産性向上につながるベストプラクティスツール・事例を集約し、厳正な審査の結果、優秀な事例は表彰し、全社展開して活用を行っています。引き続き、労働生産性の向上と働きやすい環境整備に取り組みながら、社員が活躍し続けられる環境の整備に取り組んでいきます。

v. クロスカルチャー（異文化理解）

当社では、アジアを中心に世界34の国と地域・111の拠点でサービスを提供しています（2024年3月現在）。

異なる文化や価値観を持つメンバーが交流し、それぞれの違いを認め合いながら、多様性を変革の力に変えて組織全体のパフォーマンスを最大化するとともに収益の最大化を目指していきます。

② リスク管理

リスク管理については、「(1) サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

③ 指標および目標

指標および目標については、上記「(3) 人的資本への取り組み ① 戦略」においてそれぞれの戦略に合わせて記載しております。

(4) 人権尊重の取り組み

① ガバナンス

当社は事業の原点として「people & technology」を掲げている通り、企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重することは極めて重要であると考えております。常に健全な職場環境を維持すること、また、社員の人権を尊重するため、国籍・人種・民族・信条・宗教・性別・年齢・障がいの有無などを理由とした差別やセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントなどを禁止することをコンプライアンス行動指針で明示し、周知徹底しています。

当社は、「トランスコスモス人権方針」を定め人権尊重の取り組みを進めてきましたが、2024年3月に取締役会承認のもと「トランスコスモスグループ人権方針」として改定し、トランスコスモスグループの人権尊重への取り組みに関する全ての文書・規範の前提として位置付けました。これに基づき企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重するとともに、人権尊重の取り組みを加速していきます。

（トランスコスモスグループ人権方針）

トランスコスモスは事業の原点として「people & technology」を掲げており、私たちの事業にとって「人」はかけがえのない存在です。また、事業を通じてすべてのステークホルダーの充実や幸せ実感を向上させる（Well-beingの向上）ことを目指し、トランスコスモスグループ「サステナビリティ基本方針」を定めています。

これらの考えに基づき、私たちは、企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重するとともに、トランスコスモスグループの人権尊重への取り組みに関する全ての文書・規範の前提として位置付けます。

1. 国際基準の支持・尊重

私たちは、人権に関する国際規範である「国際人権章典（「世界人権宣言」「国際人権規約」）や、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」、労働者の基本的権利が定められている「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「OECD 多国籍企業行動指針」を支持します。

また、子どもの権利に関する諸原則である国連「児童の権利に関する条約」や「子どもの権利とビジネスの原則」に賛同し、児童労働を行わず、子どもの権利を尊重します。

私たちは事業を行うすべての国において関連法規を遵守し、国際的に認められた人権と各国・地域の法令など

に矛盾がある場合には、最大限、人権に関する国際規範を尊重するよう努めます。

2. 企業活動における人権の尊重

私たちが事業を行うすべての国において、多様性を尊重し、国籍・人種・民族・信条・宗教・性別・年齢・性的指向・性自認・障がいの有無等による差別やセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントなどのあらゆるハラスメント、強制労働や児童労働などの人権を侵害する行為を禁止します。また、表現の自由とプライバシー保護についても認識し、その侵害が無いように注意を払ってまいります。

私たちは、各国・各地域で定める法令を遵守し、労働者の結社の自由、団体交渉および団体行動をする権利を尊重します。

3. 人権方針の対象範囲

本方針は、トランスコスモスグループのすべての企業活動・役員・従業員に適用され、役員と従業員、また当社グループで働く全ての方々をその保護の対象、またその実践の主体としています。

また、当グループのすべての取引先やステークホルダーの皆様にもご理解頂き、人権尊重の取り組みに努めていただくよう働きかけます。

4. 推進体制

人権にかかわる対応方針と重要施策は人権推進委員会で検討し、トランスコスモスSDGs委員会において審議・決議します。

これらの人権リスクマネジメントに関しては、取締役会が監督責任を負い、当人権方針へのコミットメントおよびその遵守に関する重要事項の決定や取り組みに関する継続的なチェック機能を担います。

5. 雇用機会の均等・適正な労働条件

私たちは個人の状況に基づく差別行為をおこなわず、求人、雇用、研修、昇進、その他の応募者または従業員の処遇において、あらゆる差別を排除し、公平な雇用機会を提供します。

私たちは、業務上の安全・衛生などに関する各国で定める法令などを遵守し、一人ひとりの心身の健康状態に配慮し、健康的で安全かつ衛生的な職場環境の維持・整備に努めます。

また、いかなる強制的な労働形態も、現代における奴隷的労働形態も認めておりません。

私たちは、同一労働同一賃金に関して、企業活動を行う各国・各地域で定める法令を遵守し、従業員に対して最低賃金以上の公正な報酬を支給します。

また、各国の法令を踏まえ、長時間労働の削減に取り組み、適正な労働時間の管理を行います。

6. 人権課題の特定

私たちは、外部専門家、従業員やお取引先、地域社会などの関連するステークホルダーとの対話を継続的に行い、固有の人権課題を特定し、対応していきます。

7. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、本方針に基づき人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、企業活動にかかわる人権への負の影響を把握し、防止・軽減を図ります。

8. 是正・救済措置

トランスコスモスグループでは、通報窓口等を用意しています。当グループの企業活動において、人権に関する負の影響が発生した場合、影響を受けた方々、または団体等に対する適切な救済措置を図ります。

9. 教育・研修

私たちは、本方針への理解促進と、企業活動において実行されるよう、当グループの役員および従業員に対して、教育と研修を行います。

10. 報告

私たちは、本方針の人権尊重に向けた取り組みおよびその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通じ、報告していきます。

② 戦略

当社は、外部専門家、従業員やお取引先、地域社会などの関連するステークホルダーとの対話を継続的に行い、固有の人権課題を特定し、対応していきます。

当社は、本方針への理解促進と、企業活動において実行されるよう、当グループの役員および従業員に対して、教育と研修を行います。

なお、当社は現在、最低賃金に満たない報酬などの重要な労働問題を特定していないため、財務諸表への影響を評価しておりません。

③ リスク管理

当社は、「トランスコスモスグループ人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、企業活動にかかわる人権への負の影響を把握し、防止・軽減を図ります。トランスコスモスグループでは、通報窓口等を用

意しています。当グループの企業活動において、人権に関する負の影響が発生した場合、影響を受けた方々・または団体等に対する適切な救済措置を図ります。

④ 指標および目標

人権尊重の取組に関する指標および目標については、「（３）人的資本への取り組み ③ 指標および目標」と一体的に設定しています。

（５）その他の取り組み

① コミュニティ参画・発展への取り組み

国内外の拠点を置く各地での地域貢献活動をはじめ、次世代育成への支援、寄付・福祉活動を継続的に実施し、コミュニティへの参画と社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組み、コミュニティの発展に寄与していきます。

② SDGsへの取り組み

責任ある企業活動と、people & technologyを軸とした事業を通じて、SDGsの達成に貢献していくためにサステナビリティ推進の専任組織であるトランスコスモスSDGs委員会を通じて、SDGsを軸とした社内外でのイノベーション活動を展開し、SDGs活動の啓蒙と定着を図っています。具体的には、従業員向けSDGs教育（eラーニング）、毎週のSDGsに関する勉強会を実施しているほか、以下のような取り組みを実施しております。

実施時期	実施内容
2023年 6 月	ひとり親の就労を支援する「ひろがれ未来塾」に協力
2023年 9 月	和歌山県の「企業の森」事業に参画し、森林保全活動への取り組みを開始 長崎県、五島市とワーケーション協定を締結
2023年10月	トランスコスモスコリア、ソウル西大門地域の児童福祉施設内に図書館を設立
2023年11月	長崎県・長崎市と「BP0センター長崎スタジアムシティ」の立地協定締結
2023年12月	カーボンニュートラルにつながる活動として沖縄県八重瀬町にて植樹を実施
2024年 1 月	「ちばSDGs登録制度」に登録 長崎県SDGs登録企業に認定
2024年 3 月	大分県の「森林クレジット創出支援」事業に企業版ふるさと納税で支援を表明 札幌市に企業版ふるさと納税を活用した寄付を実施し、感謝状を授与 上海市高齢者基金会に高齢者ケア用品を寄贈 「あいちSDGsパートナーズ」に登録 「札幌SDGs企業登録制度」に登録

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは1966年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しておりますが、当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかしながら、急速に進展する技術革新に対して適切な対応ができなかった場合や、サービスが市場動向・ニーズに合わなくなった場合は、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられます。しかしながら、景気の変動による受託業務の業務量の変更、お客様企業の業績状況や個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換する動きなどが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) お客様企業との契約期間について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所プライム市場上場企業など大企業が多く、かつ多くのお客様企業との契約は事業の性質上、自動更新となっていることが多いなど受託業務の継続性が高く、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合会社について

当社グループが提供するサービスには、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したCXサービスと、BPOサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。CXサービスのうち、デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。またECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。さらに、コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。一方、BPOサービスに関しては、数兆円の市場規模であり、コンサルティング系、IT系、メーカー系、独立系企業等の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(6) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先にはベンチャー企業や東南アジア・南米など開発途上国の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなる可能性や、国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動などの影響などによって評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っております。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、入手または取り扱うお客様や取引先の個人情報および機密情報などの情報資産を管理・保護していくための万全な体制が求められております。そのための基本方針として「情報セキュリティポリシー」を制定し、その遵守と継続的な改善に努めております。また、情報セキュリティマネジメントシステム

(ISMS) の国際規格であるISO/IEC 27001のセキュリティ活動を通じて、お客様企業に当社グループのサービスをより安心して活用していただけるよう、情報セキュリティ管理体制の展開と継続的な強化をはかっております。しかしながら、当社グループの想定を超えた情報システムのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、重要データの破壊、改ざん、流出等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、M&Aを実施する可能性はあります。ただし、そのM&Aが、様々な要因によって事業シナジーが発揮できない可能性や、人的・資金的に適切なコントロールができない可能性または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかしながら、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかしながら、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(10) 特有の法的規制・取引慣行について

当社グループの事業に関連する法規制において、悪影響を与えるような法規制や、解釈が不明瞭な法規制などが制定された場合、当社グループの業績、および事業展開のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、2003年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

当社グループは、お客様企業のビジネスプロセスをコスト最適化と売上拡大の両面から支援する企業として、災害や事故などの予期せぬ事態に備え、有事発生時でも事業を継続させることは、当社の最重要課題であると認識しています。そのため、当社グループは大規模災害や事故などの有事に備え、各センターにおいて事業継続計画（BCP）を策定し、取り組みの強化を図っています。また、グローバルに事業を展開する中において、地震、台風、感染症、地域紛争、テロなどの不測の事態の発生に備え、危機管理方針に基づき対策・取り組みを強化しています。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合は、当社グループにおける事業が一時的または中長期的に停止するなどの事象により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症について

当社グループは、感染症に関する対応として、「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とし、その上で着実に業務継続を行うことを基本方針として実施しております。そのため、当社グループのオペレーションセンター拠点にて、密閉・密集・密接の3密環境が生まれやすい状況を回避するために、業務の縮小などについて、より一層踏み込んだ形でお客様企業への提案を推進することがあり、これに伴い受託業務量が減少する可能性があります。また、感染症拡大の影響で、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小、さらなる企業活動の自粛に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5,603百万円増加し、199,446百万円となりました。このうち流動資産につきましては、「現金及び預金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて9,366百万円増加し、144,790百万円となりました。固定資産につきましては、3,762百万円減少し、54,656百万円となりました。これは、保有上場株式の時価評価により「投資有価証券」が減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて79百万円減少し、81,381百万円となりました。この主な増減内容は、当社における「長期借入金」が増加したことや、「買掛金」が減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、5,683百万円増加し、118,065百万円となり、自己資本比率は54.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格上昇、世界的な金融引締めに伴う為替市場への影響、中国経済の先行き懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、生成AIやメタバースなど、進展するデジタル技術や長引く人手不足などを背景に、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスに対する底堅い需要が続いています。また引き続き、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やカスタマーエクスペリエンス（CX）の向上に向けた課題解決につながるサービスへの需要も高まっています。

このような状況の中、当社グループは、社会インフラとして積極的に展開してきた政府・自治体・民間企業が推進する新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務支援が縮小したことによる業績への影響はあったものの、引き続き、拡大するサービス需要に向けて、お客様企業の経営、事業の変革を支援するCXサービス・BP0サービスを積極的に展開しました。また、本年度より始動した「中期経営計画2023-2025」の各施策を推進しました。

事業モデルのプラットフォーム化の施策では、これまでさまざまな顧客接点チャネルのデータを収集・分析・活用するサービスを提供してきた独自のCXプラットフォーム「TCI-DX for Support」において、コンタクトセンター・SNS・チャットに蓄積されるVOC（Voice of Customer：顧客の声）を起点に、顧客体験上で経験するさまざまな顧客接点のデータを統合的に分析する技術を開発し、データ活用技術の特許を取得しました（特許番号：特許7319478号）。このデータ活用技術を用いることで、従来よりも分析にかかる時間を大幅に短縮、さらにはコミュニケーションチャネルを横断してユーザーが自己解決しやすい環境を提供し、総課題解決時間30%削減の実現を目指します。ユーザーの自己解決促進により企業のサポートコスト削減に寄与するとともに、抽出された課題をマーケティング活動に活かすことで売上拡大にも貢献します。また、上場企業における2023年3月期以降の有価証券報告書上での人的資本情報開示義務化に伴い、人的資本情報を可視化する「HCMアナリティクスプラットフォーム」サービスの提供を開始しました。現状の可視化と継続的な情報収集・分析により、人的資本情報開示に伴うお客様企業の企業価値向上を支援します。さらに、温室効果ガスの排出量データ収集・算定を自動化する「GHG排出量算定ソリューション」サービスの提供を開始しました。既存のシステムからGHG排出量算定のためのデータを自動連携することにより、担当者のデータ収集・算定工数を大幅に削減します。

新規事業開発・R&D推進の施策では、主に生成AIを活用したサービスの開発と推進に取り組みました。具体的には、自社で提供しているサポートデスク支援ツール「Quick Support Cloud」に、生成AIを活用した「Quick Support Cloud with GAI」のサービス提供を開始しました。これにより、サポートデスク利用者が求めている回答を均一な品質で素早く提供することが可能となり、また、教師データ生成による人的工数削減、記載内容の安定化、処理時間の短縮も実現し、お客様企業の業務最適化を実現します。また、生成AIを活用した自動翻訳ツール「Translingo SMART（トランスリンゴスマート）」を開発し、マルチ言語に対応するチャットサービスの提供を開始しました。顧客とオペレーター双方の言語を自動で翻訳し、バイリンガルのオペレーターを用意することなく、最大15言語（2024年1月現在）でのカスタマーサポートを可能にします。さらに、当社の持つアジア最大規模のコールセンター応対ノウハウを結集し、生成AIを活用したチャットBot「trans-AI Chat（トランスエーアイチャット）」を独自開発し、「TCI-DX For Support」への搭載を開始しました。「trans-AI Chat」を搭載したハイブリッドチャット対応では、エンドユーザーはいつでも問合せに対し自然な文章で回答を受けられるとともに、チャットBot対応と有人チャット対応のシームレスな連携により、高品質な顧客体験を受けられるようになります。「trans-AI Chat」は韓国でのサービス開始に続き、日本が2か国目となり、今後もグローバルにサービス提供地域を拡大していきます。

グローバル事業の成長に向けた施策では、主に、アジアを中心とした各ローカル市場およびグローバル市場におい

て、より競争力の高いサービスの拡充と体制の強化に注力しました。中国では、中国・台湾市場での事業領域のさらなる拡大に向け、中国市場向けのコンタクトセンターサービスを提供するオペレーション拠点として「鄭州（ていしゅう）センター」、台湾市場向けのオペレーションセンターとして「致理（ちり）センター」をそれぞれ新設しました。タイでは、不特定多数のユーザーによって投稿された書き込みや画像・動画などのインターネット上のコンテンツを監視する「Trust & Safetyサービス」を強化するため、オペレーション拠点「バンコク第二センター」を拡張しました。北米では、米国市場向けのニアショアサイトとしてメキシコに「メキシコシティセンター」を新設しました。また、新たな市場へのサービス提供に向けて、インドにtranscosmos India Private Limitedを設立しました。インド事業の第一弾として、2024年3月にバンガロールに300席規模のオペレーションセンター「バンガロールセンター」を開設し、インドローカル市場向けのコンタクトセンターサービスを開始しました。日本および海外事業で培ったノウハウをインド市場に展開し、新しい顧客体験を提供するCXサービスを提案していきます。海外においては、現在、34の国と地域、111拠点（2024年3月現在）でサービスを提供できる体制が確立されており、今後もローカル企業のほか、現地に進出する多くのお客さま企業の売上拡大・コスト最適化を支援するサービスを幅広く提供していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、単体サービスでのコロナ関連業務以外のサービスにおいて新規受注が拡大しましたが、コロナ関連業務の反動減や中国EC事業の需要減少の影響などで、売上高362,201百万円となり前期比3.1%の減収となりました。利益につきましては、単体サービスでのサービス進化、デジタル技術活用、グローバル拡大など中期成長に向けた先行的な投資を実施した影響などで、営業利益は11,474百万円となり前期比50.7%の減益、経常利益は13,782百万円となり前期比40.3%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は10,097百万円となり前期比36.0%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、コロナ関連業務以外のサービスにおいて新規受注が拡大しましたが、コロナ関連業務の反動減や中期成長に向けた先行的な投資を実施した影響などで、売上高は236,716百万円と前期比3.2%の減収となり、セグメント利益は7,003百万円と前期比56.0%の減益となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、一部の上場子会社およびそのグループ会社において、コロナ禍で拡大した領域で需要が減少するなど、売上高の減少や収益性の低下などにより、売上高は42,308百万円と前期比2.1%の減収となり、セグメント利益は1,920百万円と前期比48.7%の減益となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、ASEAN子会社では2桁成長を維持しているものの、中国EC事業の需要減少の影響や、韓国子会社における一部案件の業務量減少や人件費上昇の影響などで、売上高は95,670百万円と前期比2.7%の減収となり、セグメント利益は2,546百万円と前期比29.8%の減益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

（重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定）

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（今後の見通し）

2025年3月期については、引き続きお客さま企業の売上拡大・コスト最適化といったニーズに対し、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するCXサービス・BP0サービスを積極的に展開し、さらにアジア市場を中心としたグローバルで事業展開を加速させていくことで、前期実績を上回る業績を確保することを目指します。

なお、当社グループの事業は、あらゆる業種・業界のお客さまとの取引で成り立っており、変化の激しい経済環境の中、短期的な視点で企業活動の動向を見極めることは大変困難であります。よって、当社グループの2025年3月期連結業績予想については、合理的な算定ができないため記載しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	260,522	△2.8
国内関係会社	36,167	△4.2
海外関係会社	85,368	3.6
合計	382,058	△1.6

(注) 1. 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	263,330	△3.6	118,596	△1.7
国内関係会社	39,858	△2.7	5,691	△9.4
海外関係会社	90,860	△8.3	13,546	△4.3
合計	394,049	△4.6	137,834	△2.3

(注) 1. 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	235,612	△3.2
国内関係会社	35,502	△2.8
海外関係会社	91,085	△3.0
合計	362,201	△3.1

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ5,998百万円収入が減少し、18,255百万円の収入となりました。この主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ7,214百万円支出が減少し、600百万円の支出となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」が増加したことや、「有形固定資産の取得による支出」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ28,140百万円支出が減少し、3,754百万円の支出となりました。この主な要因は、「自己株式の取得による支出」や「長期借入金の返済による支出」が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて15,054百万円増加し、64,421百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要やセンター拡張等の設備投資のほか、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資等であります。

② 財務政策

当社グループは、営業活動により得られる資金を、運転資金や設備投資資金、事業開発投資資金に充当していくことを基本としておりますが、状況に応じて、銀行借入や社債、株式発行など、その時点で最適と思われる手法で資金調達を行っていく考えであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、CXサービス、BPOサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②ChatGPTをはじめとした生成系AI（Generative AI）など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③CX（顧客体験）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など最新ソリューション動向および取組事例等の調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤メタバースやNFT（デジタル資産）・Web3など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、⑥ニューノーマル時代に向けたリモート・非接触環境における新たなコミュニケーション技術およびソリューション動向の調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで101百万円、国内関係会社で38百万円となり、当社グループの研究開発費は139百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,318百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター、BPOセンター、本社の設備の新增設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、3,059百万円（うちソフトウェア等への投資は1,110百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、事業用システムの構築や事業用設備の増設等、803百万円（うちソフトウェア等への投資は446百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,455百万円（うちソフトウェア等への投資は213百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (注) 3 (東京都豊島区)	統括業務 単体サービス	事務所	262	109	—	23	1,249	541	2,185	2,542 (465)
CXスクエア那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,032	154	570 (10,908)	2	47	2	1,810	73 (1,053)
本店 (注) 3 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	126	68	—	31	213	5	445	2,073 (30)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	161	—	—	254	—	415	— (一)
CXスクエア 池袋EAST (注) 3 (東京都豊島区)	単体サービス	コンタクト センター	322	57	—	—	0	1	381	45 (444)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム (注) 3	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	プラットフォーム 関連設備 制作関連設備	35	72	37	1,276	107	1,530	350 (73)
応用技術 株式会社 (注) 3	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	70	23	—	27	2	123	161 (2)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙信息創 造(中国)有限 公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	403	69	3	84	559	892 (一)
transcosmos Korea Inc. (注) 3	ブサン第3 センター (韓国ブサン市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	—	447	—	2	449	467 (47)
上海特朗思大 宇宙信息技術 服務有限公司 (注) 3	西安センター (中国西安市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	59	102	3	—	165	1,193 (85)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、電話加入権および
その他無形固定資産の合計額であります。

3. 建物等を賃借しており、年間賃料の総額は1,519百万円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	43,863,116	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	48,794,046	43,863,116	—	—

(注) 2024年4月30日開催の取締役会決議により、2024年5月24日付で自己株式4,930,930株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2021年12月14日発行）	
決議年月日	2021年11月25日
新株予約権の数(個) ※	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) ※	普通株式 2,471,821株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり4,045.6円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月28日 至 2026年11月30日 (注) 3 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 4,045.6円 (注) 4 資本組入額 2,023円
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、 本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 および価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は、当該本社債の額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	10,054百万円 [10,050百万円]

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前
月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔
〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 (2)記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2) 転換価額は、当初、4,154円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(4) 2023年6月21日開催の第38期（2023年3月期）定時株主総会において、期末配当を1株につき117円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額を2023年4月1日に遡って4,062.8円から4,045.6円に調整しております。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2021年12月28日（同日を含む。）から2026年11月30日（同日を含む。）の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、2026年11月30日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「株式取得日」という。）（または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii) 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注) 2 (3)と同様の調整に服します。

- (i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注) 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月1日 (注) 1	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 1. 2006年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

2. 2024年4月30日開催の取締役会決議により、2024年5月24日付で自己株式4,930,930株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	24	29	60	205	40	7,246	7,604	－
所有株式数 (単元)	－	57,188	8,389	76,146	103,581	247	241,562	487,113	82,746
所有株式数の 割合(%)	－	11.74	1.72	15.63	21.27	0.05	49.59	100.00	－

(注) 1. 自己株式11,321,012株は、「個人その他」に113,210単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都港区南青山1-1-1	6,753	18.02
奥 田 昌 孝	東京都渋谷区	6,404	17.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,103	8.28
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,492	3.98
平 井 美 穂 子	東京都渋谷区	1,463	3.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	926	2.47
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	746	1.99
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.93
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区東1-2-20	709	1.89
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	500	1.33
計	—	22,822	60.90

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,300千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,123千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式11,321千株があります。

3. 第5位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第4位となります。

4. 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

5. 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2020年10月26日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	2,107	4.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,321,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,390,300	373,903	—
単元未満株式	普通株式 82,746	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	373,903	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	11,321,000	—	11,321,000	23.20
計	—	11,321,000	—	11,321,000	23.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	101	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	4,930,930	12,442
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,321,012	—	6,390,082	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。
3. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2024年4月30日開催の取締役会決議により、2024年5月24日に実施した自己株式の消却であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当については、上記方針に基づき当期期末配当を1株当たり81円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会	3,035	81

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

また、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立のために、共同社長体制を導入するとともに、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関として、代表取締役会長と代表取締役共同社長で構成される経営会議を設けております。

さらに、社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲による監督と業務執行の分離を進めており、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現できる体制となっております。

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役8名を含む計17名から構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役7名を独立役員として指名しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役共同社長 神谷健志

構成員：奥田昌孝、牟田正明、神谷健志、高野雅年、松原健志、貝塚洋、山下栄二郎、門松美枝、

船津康次、夏野剛（注）1、吉田望（注）1、宇陀栄次（注）1、

鳩山玲人（注）2、玉塚元一（注）2、鈴木則義（注）2、鶴森美和（注）2、樽谷典洋（注）2

（注）1. 監査等委員である社外取締役

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的関係がなく、会社経営者としての経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役であり、2名を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を16回開催しました。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 宇陀栄次

構成員：社外取締役 宇陀栄次、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望

(c) 指名委員会・報酬委員会

当社の指名委員会および報酬委員会は、それぞれ取締役である委員5名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であり、各委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定されております。

指名委員会は、取締役の選任および解任に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申し、報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申することにより、取締役の選任・解任および報酬等の決定プロセスの透明性と客観性を担保しております。

(指名委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 鈴木則義

構成員：奥田昌孝、神谷健志、社外取締役 鳩山玲人、社外取締役 鈴木則義、社外取締役 樽谷典洋

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 吉田望

構成員：奥田昌孝、神谷健志、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望、社外取締役 鈴木則義

(d) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長牟田正明、代表取締役共同社長神谷健志の3名で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

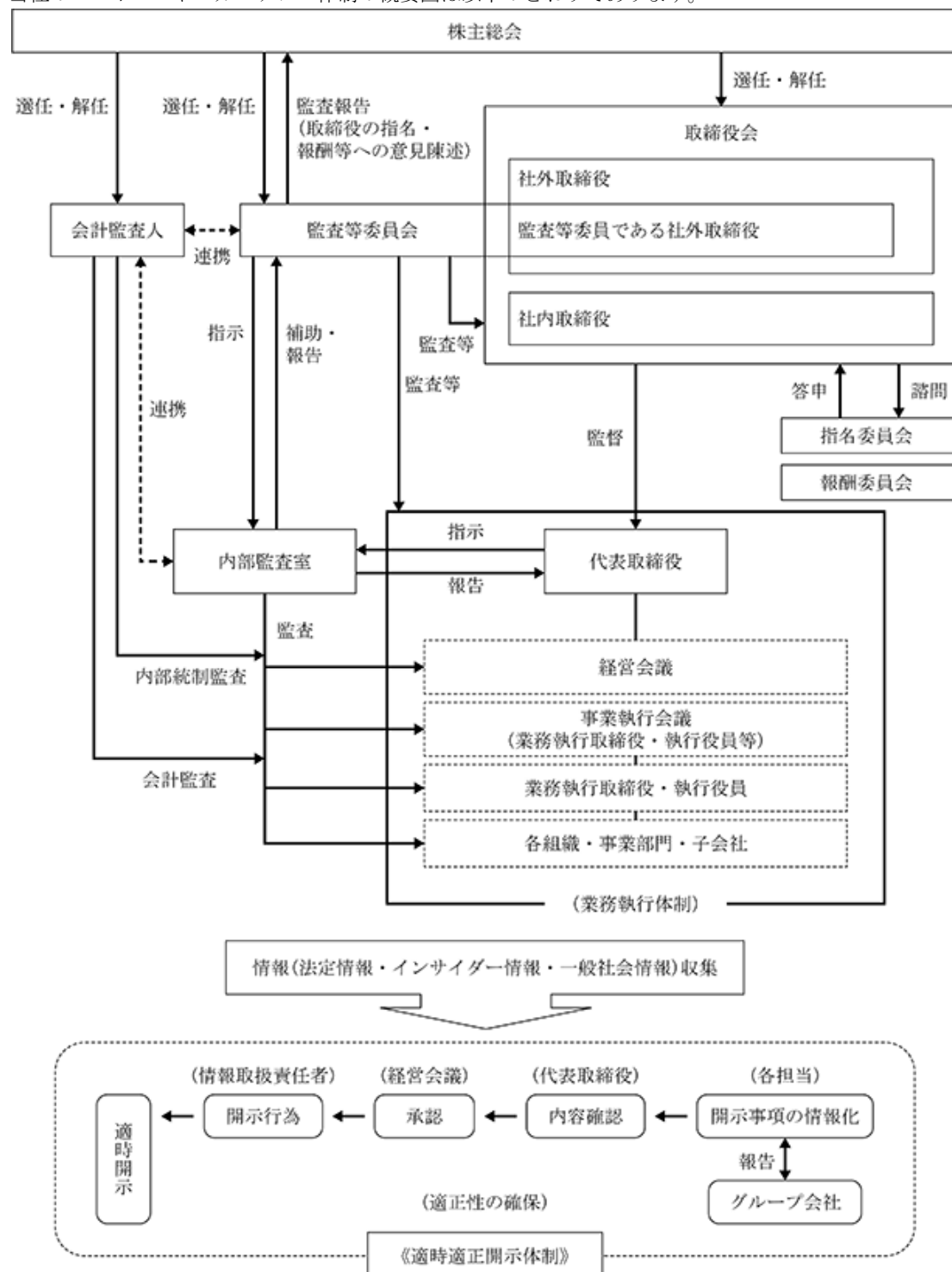
(e) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(f) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員等で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行っております。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程・情報管理規程・情報セキュリティ管理規程は法務・コンプライアンス本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいて法務・コンプライアンス本部コンプライアンス推進統括部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供しやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施しております。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の業績および中長期の業績等に基づいて評価し報酬の支給を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

法務・コンプライアンス本部長を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助しております。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートしております。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・執行役員および子会社（一部）の取締役・監査役・執行役員であります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(取締役の定数)

2016年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画)

当社では、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて、2023年度から2025年度までの新中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 会社の対処すべき課題（中期経営計画）」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「経営の意思決定および監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

取締役候補者の指名、および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、独立社外取締役を過半数とし、独立社外取締役を議長とする指名委員会・報酬委員会を設置しております。各委員会は、それぞれ取締役候補者の指名、および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について審議し、その結果を取締役会へ答申しております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議および2024年6月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2024年6月25日開催の第39回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月 1 回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥田 昌孝	13回	13回
牟田 正明	13回	13回
神谷 健志	13回	13回
高野 雅年	13回	13回
松原 健志	13回	13回
貝塚 洋	13回	13回
白石 清	13回	13回
山下栄二郎	10回	10回
船津 康次	13回	13回
夏野 剛	13回	13回
吉田 望	13回	12回
宇陀 栄次	13回	13回
鳩山 玲人	13回	12回
島田 亨	3 回	3 回
玉塚 元一	13回	11回
鈴木 則義	13回	13回
鶴森 美和	10回	10回

(注) 1. 社外取締役 島田亨は、2023年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 取締役 山下栄二郎、社外取締役 鶴森美和は、2023年 6 月21日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画の策定、重要な業務執行の意思決定、サステナビリティに関する重要な方針の決定および取り組みの報告等、業務執行状況の監督等。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を 1 回開催しており、個々の指名委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
奥田 昌孝	1 回
神谷 健志	1 回
鳩山 玲人	1 回
島田 亨	1 回
鈴木 則義	1 回

(注) 社外取締役 島田亨は、2023年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任したことに伴い、後任として、社外取締役 鶴森美和が指名委員に選任されております。

指名委員会における具体的な検討内容として、取締役選任議案の原案の審議。

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を 2 回開催しており、個々の報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
奥田 昌孝	2 回
神谷 健志	2 回
夏野 剛	2 回
吉田 望	2 回
鈴木 則義	2 回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の原案の審議。

⑦ 経営会議の活動状況

当事業年度において取締役の指名に関する経営会議は1回、取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬に関する経営会議は2回開催しており、個々の経営会議構成員の出席状況は次のとおりであります。

取締役の指名に関する経営会議

氏名	出席回数
奥田 昌孝	1回
牟田 正明	1回
神谷 健志	1回

取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬に関する経営会議

氏名	出席回数
奥田 昌孝	2回
牟田 正明	2回
神谷 健志	2回

経営会議における具体的な検討内容として、取締役選任議案および取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の原案の策定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額の決定。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥 田 昌 孝	1967年3月29日	1988年4月 1996年6月 2002年9月 2003年6月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 代表取締役副社長兼COO 代表取締役社長兼COO 代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者 代表取締役会長兼事業開発総括責任者 代表取締役会長(現任)	(注)2	6,404
代表取締役共同社長 マーケティング本部担当	牟 田 正 明	1965年2月9日	1989年4月 1999年6月 2001年11月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2012年6月 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社リクルート入社 ダブルクリック株式会社常務取締役 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 当社入社、取締役 常務執行役員 上席常務執行役員 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE担当 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当 代表取締役共同社長マーケティング本部担当(現任)	(注)2	6
代表取締役共同社長 事業開発総括 共同総括責任者	神 谷 健 志	1973年8月30日	1998年4月 2005年7月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年4月 2023年11月	日本電信電話株式会社入社 Bain & Company Japan, Inc. 入社 当社入社、常務執行役員経営戦略副本部長 上席常務執行役員経営戦略副本部長 取締役上席常務執行役員経営戦略副本部長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括グローバルEC・DS副本部長 取締役専務執行役員経営戦略副本部長兼グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括EC・DS本部担当 取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進副本部長 代表取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当 代表取締役共同社長経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括共同統括責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進統括部担当 代表取締役共同社長事業開発総括共同統括責任者(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼品質管理統括部 担当	高 野 雅 年	1965年 8 月22日	1986年 3 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 4 月	当社入社 常務執行役員サービス統括サービス推進本部長 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者 取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長兼BPOサービス統括サービス推進本部長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼品質管理統括部担当(現任)	(注) 2	7
取締役 副社長執行役員 CX事業統括責任者	松 原 健 志	1964年 4 月 3 日	1987年 4 月 2000年 7 月 2002年 5 月 2007年 7 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月	株式会社リクルート入社 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会社入社 当社入社 執行役員コールセンターサービス統括首都圏第一サービス本部長 常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター統括責任者 取締役副社長執行役員DEC統括責任者 取締役副社長執行役員CX事業統括責任者(現任)	(注) 2	2
取締役 副社長執行役員 グループ営業統括責任者 兼グループ営業統括 営業統括責任者	貝 塚 洋	1965年 2 月26日	1988年 4 月 1996年 6 月 2001年 8 月 2004年 4 月 2016年 6 月 2019年 1 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 4 月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 常務取締役事業戦略本部担当補佐兼海外事業本部長 常務執行役員公共・通信サービス営業本部長 上席常務執行役員営業統括副責任者 専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役副社長執行役員営業統括責任者兼DEC統括AE総括担当 取締役副社長執行役員グループ営業統括責任者兼グループ営業統括営業統括責任者(現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル事業統括 責任者	山 下 栄二郎	1968年 8 月16日	1993年 4 月 2000年10月 2013年 3 月 2014年 4 月 2016年 1 月 2017年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年12月 2023年 3 月 2023年 6 月	株式会社リクルート入社 当社入社 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 執行役員海外事業統括中国事業第二部長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 常務執行役員海外事業統括中国事業本部長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 上席常務執行役員海外事業統括中国事業本部長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 専務執行役員グローバル事業統括副責任者兼グローバル事業統括中国事業本部長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長 専務執行役員グローバル事業統括責任者 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長 (現任) transcosmos Korea inc. 取締役会長 兼 CEO (現任) 取締役専務執行役員グローバル事業統括責任者 (現任)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 BPOサービス統括 UES総括責任者 兼BPOサービス 統括副責任者	門 松 美 枝	1959年12月10日	1978年 4 月 1985年 6 月 1996年 6 月 2000年 3 月 2006年 1 月 2020年 3 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2024年 6 月	丸栄計算センター株式会社(当社の前身企業) 入社 当社入社 取締役人事本部副本部長 取締役退任 当社入社 応用技術株式会社取締役(現任) 当社執行役員BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 常務執行役員BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長 常務執行役員BPOサービス統括副責任者兼BPOサービス統括UES総括責任者 取締役常務執行役員BPOサービス統括UES総括責任者兼BPOサービス統括副責任者(現任)	(注) 2	—
取締役相談役	船 津 康 次	1952年 3 月18日	1981年 4 月 1995年12月 1998年 4 月 1998年 6 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2002年 9 月 2003年 6 月 2014年10月 2019年 6 月 2019年 7 月 2020年 9 月 2022年 6 月	株式会社リクルート入社 株式会社北海道じゃらん取締役 当社入社、事業企画開発本部長 常務取締役 専務取締役海外事業統轄補佐 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 代表取締役社長兼CEO 代表取締役会長兼CEO カドカワ株式会社(現株式会社KADOKAWA) 社外取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統括部担当 代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推進統括部担当 取締役相談役(現任)	(注) 2	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	1965年3月17日	1988年4月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2008年12月 2009年6月 2009年9月 2010年12月 2016年6月 2016年8月 2018年11月 2019年2月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	東京ガス株式会社入社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 同社執行役員マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特 別招聘教授 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 株式会社ドワンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社社外取締役(現任) 株式会社U-NEXT(現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 株式会社KADOKAWA取締役 株式会社ドワンゴ代表取締役社長(現任) 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長(現任) 株式会社KADOKAWA代表取締役社長 株式会社KADOKAWA取締役代表執行役社長 ChiefExecutiveOfficer(現任)	(注)3	74
取締役 (監査等委員)	吉 田 望	1956年12月1日	1980年4月 2000年10月 2002年1月 2004年6月 2008年5月 2010年6月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	株式会社電通入社 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 株式会社コンセント非常勤取締役 株式会社takibi代表取締役 株式会社おだやかりビング代表取締役 (現任) 当社社外取締役 株式会社朝日ネット社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) playful株式会社代表取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇 陀 栄 次	1956年 8 月 3 日	1981年 4 月 1999年 1 月 2001年 1 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 9 月 2017年12月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年11月 2021年 6 月 2022年 2 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事情報サービス産業事業部長 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフト バンク株式会社)代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 当社社外取締役 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取締 役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社Yext代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役会 長 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 株式会社Yext代表取締役会長 株式会社Pluszero社外取締役(現任) ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	—
取締役	鳩 山 玲 人	1974年 1 月12日	1997年 4 月 2008年 5 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2021年 3 月	三菱商事株式会社入社 株式会社サンリオ入社 同社常務取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO ビジョン株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任) Zホールディングス株式会社社外取締役	(注) 2	—
取締役	玉 塚 元 一	1962年 5 月23日	1985年 4 月 2002年11月 2005年 9 月 2014年 5 月 2017年 6 月 2017年10月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年10月 2022年 4 月 2022年11月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 株式会社ファーストリテイリング代表取締役 社長兼COO 株式会社リ ヴァンプ設立代表取締役 株式会社ローソン代表取締役社長 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現株 式会社デジタルハーツホールディングス)代 表取締役社長CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 株式会社ロッテホールディングス代表取締役 社長CEO(現任) 一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン理 事長(現任) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(現任) 株式会社千葉ロッテマリーンズ取締役オーナ ー代行(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 則 義	1956年 4 月20日	1982年 4 月 2001年10月 2005年 2 月 2008年12月 2009年 7 月 2017年 3 月 2019年 7 月 2020年 6 月 2021年 1 月	日興証券株式会社入社 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)プライベート・バンキング部長 同社常務取締役 同社専務取締役 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル株式会社(現エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興株式会社)代表取締役社長 SMBC日興証券株式会社副社長執行役員 株式会社SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役(現任) LES ROIS MAGES JAPON株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
取締役	鶴 森 美 和	1977年 2 月10日	2006年10月 2013年10月 2017年 4 月 2021年 2 月 2023年 6 月	弁護士登録 フェアネス法律事務所弁護士 内幸町法律事務所弁護士 虎ノ門一丁目法律事務所パートナー(現職) 株式会社トゥエンティフォーセブン社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	榎 谷 典 洋	1965年12月 3 日	1988年 4 月 2016年 7 月 2017年 1 月 2017年 3 月 2019年 7 月 2020年 1 月 2022年 1 月 2024年 6 月	株式会社電通入社 同社デジタルプラットフォームセンター局長 兼株式会社電通デジタル取締役兼株式会社サイバー・コミュニケーションズ取締役 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO兼株式会社電通国際情報サービス(現株式会社電通総研)取締役 株式会社電通グローバル・データ・テクノロジーコミッティ議長 同社取締役副社長執行役員(国内事業統括兼BP部門担当) 株式会社電通代表取締役社長執行役員兼株式会社電通グループ執行役員/dentsu Japan CEO 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
計						6,558

- (注) 1. 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和、榎谷典洋は、社外取締役であります。
2. 任期は2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2024年 6 月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2024年 5 月末日現在の実質株式数を記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望
6. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。
- ＜業務執行役員＞
(2024年 6 月25日現在 70名)
副社長執行役員 向 井 宏 之 営業担当

専務執行役員兼CTO	白 石 清	エンジニアリング統括本部担当 兼 コーポレート統括グループ情報システム本部担当 兼 コーポレート統括特許管理室担当
専務執行役員	内 村 弘 幸	BP0サービス統括副責任者 兼 BP0サービス統括事業推進本部長
専務執行役員	森 山 雅 勝	事業開発総括共同統括責任者 兼 事業開発総括事業開発本部長
専務執行役員	永 倉 辰 一	事業開発総括シリコンバレー支店長
専務執行役員兼CIO	岡 本 俊 介	コーポレート統括グループ情報システム本部担当
専務執行役員	須 部 隆	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括ASEAN事業本部長
上席常務執行役員	宮 澤 範 充	グループ営業統括副責任者 兼 グループ営業統括CX-AE統括責任者 兼 CX事業統括副責任者 兼 マーケティング本部副本部長
上席常務執行役員	高 山 智 司	事業開発総括公共政策本部長 兼 事業開発総括SX本部長 兼 グループ営業統括営業統括副責任者 兼 コーポレート統括サステナビリティ推進部長
上席常務執行役員	鷲 尾 剛	BP0サービス統括BPI統括責任者 兼 BP0サービス統括副責任者
上席常務執行役員	中 山 国 慶	グローバル事業統括中国事業本部長 兼 大宇宙信息創造（中国）有限公司董事長
上席常務執行役員	谷 川 弘 樹	グローバル事業統括欧州事業本部長
上席常務執行役員	堀 石 尚 男	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括法務・コンプライアンス本部長
常務執行役員	田 淵 和 彦	グループ営業統括付DCC戦略担当 兼 CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括DCC総括共同統括責任者
常務執行役員	吉 田 啓 介	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括西日本第一営業本部担当 兼 グループ営業統括営業統括西日本第二営業本部担当
常務執行役員	小 林 克 成	CX事業統括DX推進本部共同本部長 兼 グループ営業統括付TCIDX戦略担当 兼 マーケティング本部副本部長
常務執行役員	兼 澤 伸 二	事業開発総括グローバルEC・DS推進本部長 兼 グループ営業統括営業統括副責任者
常務執行役員	浅 野 和 夫	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括アライアンス営業推進本部長
常務執行役員	所 年 雄	エンジニアリング統括本部長 兼 CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部担当
常務執行役員	真 嶋 良 和	CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部長 兼 CX事業統括ECX本部担当 兼 マーケティング本部長
常務執行役員	長 谷 川 勉	コーポレート統括 トランスコスモスパートナーズ株式会社代表取締役会長
常務執行役員	武 智 清 訓	グローバル事業統括米国事業本部長
常務執行役員	森 田 寿	CX事業統括DX推進本部共同本部長 兼 CX事業統括アナリティクス本部担当 兼 CX事業統括DCC総括副責任者
常務執行役員	川 本 武 士	BP0サービス統括事業推進本部副本部長 兼 BP0サービス統括事業推進本部DX推進統括部長 兼 BP0サービス統括事業推進本部グループ事業企画統括部長
常務執行役員	森 田 祐 行	BP0サービス統括事業開発室長
常務執行役員	井 上 博 文	コーポレート統括人事総括副責任者
常務執行役員	名 倉 英 紀	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括人事総括責任者 兼 コーポレート統括人事総括人事本部担当
常務執行役員	野 口 誠	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括経理財務本部担当
常務執行役員	竹 中 重 人	事業開発総括事業開発推進室長
常務執行役員	田 中 資 也	グローバル事業統括付
常務執行役員	山 根 徑	コーポレート統括グループ情報システム本部共同本部長 兼 グローバル事業統括付
常務執行役員	吉 光 陽 平	経営戦略本部長
常務執行役員	原 浩 芳	グローバル事業統括ASEAN事業本部 transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.Managing Director
常務執行役員	中 村 大	グループ営業統括グループ営業戦略本部長 兼 グローバル事業統括グローバル営業本部副本部長 兼 マーケティング本部副本部長
常務執行役員	大 矢 健 一	経営戦略本部副本部長 兼 コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括グループ経営推進室長
執行役員	前 田 雄 志	グループ営業統括CX-AE統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部副本部長
執行役員	金 田 浩 充	CX事業統括DCC総括共同統括責任者 兼 CX事業統括DX推進本部副本部長
執行役員	佐 藤 真 則	CX事業統括DCC総括共同統括責任者
執行役員	高 橋 琢 哉	CX事業統括DCC総括副責任者 兼 CX事業統括DCC総括事業推進本部長
執行役員	榑 原 大 介	グループ営業統括CX-AE統括副責任者 兼 グループ営業統括CX-AE統括AE第二局担当 兼 CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部副本部長
執行役員	藤 田 大 介	BP0サービス統括アカウントマネジメント本部長 兼 BP0サービス統括事業推進本部副本部長
執行役員	黒 河 一 利	BP0サービス統括事業推進本部副本部長 兼 BP0サービス統括事業推進本部BP0サービスコーディネート統括部長
執行役員	田 崎 正 悟	BP0サービス統括事業推進本部副本部長 兼 BP0サービス統括事業推進本部ITOサービスコーディネート統括部長
執行役員	岡 下 浩 史	BP0サービス統括BPI総括副責任者
執行役員	栗 原 智 司	BP0サービス統括BPI総括ビジネススマートソーシングサービス本部長 兼 BP0サービス統括BPI総括副責任者
執行役員	菅 原 渉	グローバル事業統括グローバル営業本部長

執行役員	稲 葉 裕 史	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括第三営業本部担当
執行役員	小田切 広一	グループ営業統括営業統括第四営業本部長
執行役員	菱 沼 祐 児	グループ営業統括営業統括第三営業本部長 兼 グループ営業統括営業統括第六営業本部担当
執行役員	土 井 正 彦	グループ営業統括営業統括西日本第二営業本部長
執行役員	谷 裕 之	グローバル事業統括韓国事業本部長
執行役員	船 橋 俊 郎	BPOサービス統括付UES総括担当 兼 応用技術株式会社代表取締役社長
執行役員	小 谷 勝 彦	BPOサービス統括UES総括副責任者 兼 応用技術株式会社代表取締役副社長
執行役員	溪 井 亨	CX事業統括DCC総括グローバルアカウント本部長
執行役員	三 ッ 本 譲	CX事業統括 ミーアンドスターズ株式会社代表取締役社長兼CEO
執行役員	岡 田 俊 也	グローバル事業統括中国事業本部副本部長
執行役員	甲 斐 昭 彦	グローバル事業統括EX事業統括部長
執行役員	齋 藤 勝 重	CX事業統括サービス推進本部副本部長 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部副本部長 兼 CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部副本部長
執行役員	荻 野 正 人	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括投資管理本部担当
執行役員	古 原 広 行	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括管理本部長
執行役員	諏訪原 敦彦	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括国内関係会社経営管理本部長
執行役員	菊 地 悠	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括海外関係会社経営管理本部長
執行役員	布 袋 賢 一	コーポレート統括グループ情報システム本部共同本部長 兼 コーポレート統括副責任者
執行役員	岡 安 則 和	広報宣伝部長 兼 グローバル事業統括マーケティング統括部長
執行役員	中津 久美子	CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部副本部長
執行役員	梶 浦 正 人	BPOサービス統括UES総括アーバンソリューションサービス本部長 兼 BPOサービス統括UES総括副責任者
執行役員	門 傳 光 晴	グループ営業統括営業統括第七営業本部長
執行役員	小林 美恵子	BPOサービス統括BPI総括コーポレートバックオフィストラנסフォーメーション本部長 兼 BPOサービス統括BPI総括副責任者
執行役員	香 村 洋 平	グローバル事業統括事業開発統括部長
執行役員	坂 田 幸 彦	コーポレート統括人事総括人事本部長

7. 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」、「BPI」、「DCC」、「UES」、「SX」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」、「ビジネスプロセスイノベーション」、「デジタルカスタマーコミュニケーション」、「アーバンエンジニアリングサービス」、「サステナビリティトランスフォーメーション」の略称であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は8名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役8名のうち3名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 74千株、吉田望 5千株、玉塚元一 3千株

なお、宇陀栄次、鳩山玲人、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は当社株式を所有しておりません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2024年6月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2024年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者

(注5) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

1. 当社または当社子会社の業務執行者

2. 上記(a)1.~4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名の体制としており、いずれの監査等委員とも会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を16回開催しましたが、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇陀 栄次	16回	16回
夏野 剛	16回	16回
吉田 望	16回	15回

また、当事業年度の監査等委員会における主な議題および検討内容は次のとおりであります。

- ・当該事業年度における監査方針、監査計画の決議
- ・監査等委員会監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、監査報酬の同意、監査等委員である取締役の報酬額の決定、監査等委員選任議案の同意等に係る諸法定事項の決議
- ・会計監査人の監査計画の聴取
- ・会計監査人による四半期レビュー報告および決算監査の報告、当該報告に関する相当性の検証および意見交換
- ・会計監査人による非保証業務の提供状況の確認と必要に応じた監査等委員会としての了解手続き
- ・監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)に係る、会計監査人の対応状況の確認および意見交換
- ・監査計画に基づく月次の監査活動の報告
- ・内部監査活動状況の聴取
- ・内部統制システムに係る監査活動の聴取

なお、サステナビリティに関する取り組みについては監査等委員も出席する取締役会において定期的に報告を受け議論されており、監査等委員会においては特に検討内容としては取り上げておりません。

各監査等委員は、取締役会に出席するほか、代表取締役や社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしております。常勤の監査等委員は設置しておりませんが、監査等委員会で策定した監査計画に基づき監査等委員会事務局を務める内部監査室（8名）を中心とする補助者の支援を受け監査を行っております。また会計監査人より監査計画・監査の実施状況等監査上の重要な事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行い連携強化に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（8名）が内部監査規程に基づき内部監査実施項目および方法を毎期検討して策定した内部監査計画を基に、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。その監査結果は、代表取締役および監査等委員会に報告し、必要に応じて指示・助言を受けております。また、リスク管理は、リスクマネジメント規程に基づき法務・コンプライアンス本部コンプライアンス推進統括部がコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、監査結果について代表取締役へ報告を行い、必要に応じて監査等委員会へも報告しております。

なお、内部監査室は監査等委員会の事務局を務めており、常に監査等委員会と連携を図りながら必要に応じて会計監査人とも情報交換等を行い、効率的で実効性のある監査に努めております。

上記のとおり、当社は、内部監査室が直接、取締役会・監査等委員会へ報告を行う仕組みを構築しております。社外取締役への人的サポート（法務・コンプライアンス本部・管理本部・内部監査室等）を確保し、社外取締役が求める場合、必要な情報を的確に提供しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）P w Cあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で、P w C京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士

那 須 伸 裕
塩 谷 岳 志
八 木 正 憲

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者8名、その他24名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査等委員会は「会計監査人の評価基準」を策定し、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務範囲に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲およびスケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績なども踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価して選定についての判断をしております。

(f) 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しており、会計監査人の再任に関する決議を毎期行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	—	111	—
連結子会社	81	—	66	—
計	182	—	177	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	22	10	22	6
計	22	10	22	6

(注) 当社および連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務関係業務等に対する報酬を非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方法は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数等の監査計画について検討し協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会の答申内容を踏まえて経営会議にその決定を委任し、また、経営会議によって当該決定権限が適切に行使されるよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督しており、これら一連の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、社内取締役の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬で構成しております。

この社内取締役の報酬等は、個々の単年度毎の実績等を評価して支払われる部分と、中期経営計画の目標を達成させるため、中期経営計画に定めた売上高および利益の目標と実績を勘案して中期経営計画の進捗状況を定量評価して決定する部分で構成されます。そして、後者の中長期的業績連動報酬部分が月額の報酬等の額の全体に占める割合は2割を基礎として設定することとしております。また、上記の月額の報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合もあります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役の報酬等の額は、独立性を担保する観点から、在任期間中に、月額で定期的に支給する固定の金銭報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、経営会議が社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で算定し、社外取締役についてはその職責を勘案して算定した原案について、その過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会において審議を行った上で取締役会に答申し、取締役会から当該答申内容を踏まえて委任を受けた経営会議が最終決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督しております。

経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長牟田正明および代表取締役共同社長神谷健志の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	356	356	—	—	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	126	126	—	—	8

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。第31回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 監査等委員の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化や取引の維持・拡大など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、月に一度、取引状況や縮減候補銘柄の有無をモニタリングし、その結果を経営会議で報告しております。この他、年に一度、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	514
非上場株式以外の株式	6	1,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	264	取引関係の維持強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社デリバリーコンサルティング	361,700	361,700	(保有目的、業務提携等の概要) システムコンサルティングの業務提携先として、取引関係の維持強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	324	164		
株式会社メニコン	200,000	200,000	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	316	561		
モビルス株式会社	366,228	366,228	(保有目的、業務提携等の概要) 当社CX事業の業務提携先として、取引関係の維持強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	175	276		
日本航空株式会社	45,400	45,400	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	132	117		
ミズノ株式会社	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	63	31		
株式会社ジャックス	7,784	7,320	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	43	32		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取引状況等の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	81	11	75
非上場株式以外の株式	6	1,014	7	3,387

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	9	—	—
非上場株式以外の株式	0	2,936	△328

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwC あらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で、PwC 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan 有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,176	64,844
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 70,985	※1 67,758
商品及び製品	4,825	3,938
仕掛品	196	193
貯蔵品	92	73
その他	8,444	8,408
貸倒引当金	△297	△426
流動資産合計	135,423	144,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,377	15,290
減価償却累計額	△7,725	△8,425
建物及び構築物（純額）	6,652	6,864
車両運搬具	87	102
減価償却累計額	△46	△56
車両運搬具（純額）	41	46
工具、器具及び備品	26,003	27,115
減価償却累計額	△18,224	△19,652
工具、器具及び備品（純額）	7,779	7,463
土地	839	853
リース資産	2,527	2,659
減価償却累計額	△1,345	△1,709
リース資産（純額）	1,182	949
建設仮勘定	56	98
有形固定資産合計	16,550	16,275
無形固定資産		
のれん	604	842
ソフトウエア	3,135	3,607
リース資産	27	21
ソフトウエア仮勘定	429	693
その他	326	305
無形固定資産合計	4,523	5,468
投資その他の資産		
投資有価証券	8,111	4,355
関係会社株式	※2 10,718	※2 11,669
関係会社出資金	※2 1,442	※2 1,666
長期貸付金	532	381
繰延税金資産	5,305	3,526
差入保証金	10,456	10,624
その他	1,112	1,024
貸倒引当金	△333	△335
投資その他の資産合計	37,345	32,912
固定資産合計	58,419	54,656
資産合計	193,842	199,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,230	13,743
短期借入金	※3 1,629	※3 114
1年内償還予定の社債	79	75
1年内返済予定の長期借入金	2,060	2,066
未払金	7,785	7,219
未払費用	18,918	20,784
未払法人税等	4,849	2,622
未払消費税等	4,601	5,607
前受金	1,955	2,090
賞与引当金	6,233	6,039
その他	2,091	2,650
流動負債合計	66,433	63,014
固定負債		
社債	194	119
転換社債型新株予約権付社債	10,074	10,054
長期借入金	2,222	6,210
繰延税金負債	374	—
退職給付に係る負債	402	413
長期預り保証金	23	24
その他	1,734	1,545
固定負債合計	15,027	18,367
負債合計	81,461	81,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	19,330	19,332
利益剰余金	77,739	83,452
自己株式	△28,567	△28,567
株主資本合計	97,568	103,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,452	495
為替換算調整勘定	3,464	4,605
その他の包括利益累計額合計	5,917	5,100
新株予約権	3	0
非支配株主持分	8,892	9,680
純資産合計	112,381	118,065
負債純資産合計	193,842	199,446

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 373,830	※1 362,201
売上原価	297,308	293,948
売上総利益	76,522	68,253
販売費及び一般管理費	※2, ※3 53,231	※2, ※3 56,778
営業利益	23,290	11,474
営業外収益		
受取利息	195	282
受取配当金	42	28
持分法による投資利益	—	558
為替差益	272	1,082
助成金収入	480	377
その他	417	407
営業外収益合計	1,408	2,736
営業外費用		
支払利息	84	164
持分法による投資損失	1,325	—
投資事業組合運用損	—	45
貸倒引当金繰入額	47	53
その他	169	164
営業外費用合計	1,626	428
経常利益	23,072	13,782
特別利益		
投資有価証券売却益	756	3,241
関係会社株式売却益	373	—
その他	403	190
特別利益合計	1,534	3,432
特別損失		
固定資産除却損	204	114
減損損失	※4 194	※4 49
投資有価証券評価損	478	493
関係会社清算損	—	173
持分変動損失	131	—
その他	160	21
特別損失合計	1,170	852
税金等調整前当期純利益	23,436	16,362
法人税、住民税及び事業税	7,565	3,264
法人税等調整額	△1,109	1,954
法人税等合計	6,456	5,219
当期純利益	16,980	11,142
非支配株主に帰属する当期純利益	1,212	1,045
親会社株主に帰属する当期純利益	15,767	10,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	16,980	11,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,869	△1,958
為替換算調整勘定	1,716	487
持分法適用会社に対する持分相当額	718	691
その他の包括利益合計	※1 △6,435	※1 △779
包括利益	10,545	10,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,305	9,280
非支配株主に係る包括利益	1,239	1,082

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	19,331	67,408	△15,240	100,564
当期変動額					
剰余金の配当			△6,469		△6,469
親会社株主に帰属する当期純利益			15,767		15,767
自己株式の取得				△13,326	△13,326
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
持分法の適用範囲の変動			1,033		1,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	10,331	△13,326	△2,995
当期末残高	29,065	19,330	77,739	△28,567	97,568

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,324	1,055	12,379	3	7,932	120,880
当期変動額						
剰余金の配当			—			△6,469
親会社株主に帰属する当期純利益			—			15,767
自己株式の取得			—			△13,326
自己株式の処分			—			0
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△0
持分法の適用範囲の変動			—			1,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,871	2,408	△6,462	—	959	△5,503
当期変動額合計	△8,871	2,408	△6,462	—	959	△8,498
当期末残高	2,452	3,464	5,917	3	8,892	112,381

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	19,330	77,739	△28,567	97,568
当期変動額					
剰余金の配当			△4,384		△4,384
親会社株主に帰属する当期純利益			10,097		10,097
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	1	5,713	△0	5,714
当期末残高	29,065	19,332	83,452	△28,567	103,283

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,452	3,464	5,917	3	8,892	112,381
当期変動額						
剰余金の配当			－			△4,384
親会社株主に帰属する当期純利益			－			10,097
自己株式の取得			－			△0
連結子会社株式の取得による持分の増減			－			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,957	1,140	△816	△2	788	△31
当期変動額合計	△1,957	1,140	△816	△2	788	5,683
当期末残高	495	4,605	5,100	0	9,680	118,065

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,436	16,362
減価償却費	3,812	4,151
減損損失	194	49
のれん償却額	187	221
無形固定資産償却費	1,510	1,523
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	107
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△158	△226
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	112	8
受取利息及び受取配当金	△238	△310
支払利息	84	164
為替差損益 (△は益)	△272	△1,082
持分法による投資損益 (△は益)	1,325	△558
投資事業組合運用損益 (△は益)	△123	45
固定資産除却損	204	114
投資有価証券売却損益 (△は益)	△756	△3,241
投資有価証券評価損	478	493
関係会社株式売却損益 (△は益)	△373	—
関係会社株式評価損	84	18
持分変動損益 (△は益)	△109	△82
売上債権の増減額 (△は増加)	3,701	4,015
棚卸資産の増減額 (△は増加)	813	1,142
仕入債務の増減額 (△は減少)	△217	△2,373
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△927	964
その他	△2,532	1,443
小計	30,277	22,951
利息及び配当金の受取額	2,815	450
利息の支払額	△150	△176
法人税等の支払額	△8,688	△5,555
法人税等の還付額	—	586
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,253	18,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,651	△596
定期預金の払戻による収入	875	2,076
有形固定資産の取得による支出	△4,822	△3,239
無形固定資産の取得による支出	△1,211	△1,814
投資有価証券の取得による支出	△625	△600
投資有価証券の売却による収入	1,007	4,498
関係会社株式の取得による支出	△84	△139
関係会社株式の売却による収入	236	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △453
差入保証金の差入による支出	△1,437	△531
差入保証金の回収による収入	1,230	509
貸付けによる支出	△230	△157
貸付金の回収による収入	119	207
その他の支出	△1,277	△628
その他の収入	58	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,814	△600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	92	108
短期借入金の返済による支出	△72	△1,837
長期借入れによる収入	50	6,050
長期借入金の返済による支出	△12,061	△2,064
社債の発行による収入	100	—
自己株式の取得による支出	△13,327	△0
配当金の支払額	△5,778	△5,063
非支配株主への配当金の支払額	△275	△290
その他	△621	△657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,895	△3,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	963	1,153
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,492	15,054
現金及び現金同等物の期首残高	63,858	49,366
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,366	※1 64,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 66社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・株式会社VideoStep (新規取得)
- ・TRANSCOSMOS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD. (新規設立)
- ・深圳大宇宙信息創造有限公司 (新規設立)

(除外)

- ・Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd. (清算終了)
- ・TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (清算終了)
- ・transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd. (清算終了)
- ・TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL (清算終了)
- ・Wonderleads Co., Ltd (清算終了)
- ・株式会社トランスコスモス技術研究所 (清算終了)
- ・特思尔大宇宙 (北京) 投資諮詢有限公司 (清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Transcosmos Philippines inc. 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー株式会社 (新規設立)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等 (Transcosmos Philippines inc. 他) は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙信息創造（中国）有限公司
- ・大宇宙設計開発（大連）有限公司
- ・大宇宙信息系統（本溪）有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業服務（蘇州）有限公司
- ・蘇州大宇宙信息創造有限公司
- ・上海特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・好特数碼技術(天津)有限公司
- ・濟南大宇宙信息創造有限公司
- ・内江特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
- ・深圳大宇宙信息創造有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・TRANSCOSMOS INTERNATIONAL PTE. LTD.
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・PT.transcosmos Commerce
- ・TRANSCOSMOS ZERO PTE. LTD.
- ・TRANSCOSMOS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.
- ・transcosmos(Thailand)Co., Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・transcosmos technology Vietnam Co., ltd.
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・Transcosmos information Systems Kft
- ・transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社および連結子会社の持分割合で評価

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品：主に総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社が提供するアウトソーシング事業および国内・海外のグループ会社が展開するアウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社グループは、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社グループのシステムによるものがあり、当社グループのシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告しております。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間から10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんおよび関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	604	842
関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれん	345	287

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、当該のれんが関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

なお、関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの場合、個別財務諸表の関係会社株式および関係会

社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損損失の認識が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の個別財務諸表の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額します。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、のれんの減損要否の判定および回収可能額算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度47百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「持分変動利益241百万円」(当連結会計年度82百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	106百万円	52百万円
売掛金	68,854百万円	65,782百万円
契約資産	2,024百万円	1,923百万円

- ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	10,718百万円	11,669百万円
関係会社出資金	1,442百万円	1,666百万円

- ※3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	32,050百万円	32,050百万円
借入実行残高	50百万円	50百万円
差引額	32,000百万円	32,000百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	57百万円
広告宣伝費	864百万円	723百万円
役員報酬	1,368百万円	1,346百万円
給与賞与	22,523百万円	23,857百万円
賞与引当金繰入額	1,721百万円	1,754百万円
退職給付費用	612百万円	662百万円
求人費	1,083百万円	977百万円
地代家賃	2,388百万円	2,361百万円
減価償却費	1,121百万円	1,112百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	158百万円	139百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
(連結子会社の資産) コールセンターサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 建設仮勘定	イギリス ミルトンキーンズ
(当社および連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) 建設仮勘定 その他無形固定資産 長期前払費用（投資その他の資産 「その他」に含む）	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は194百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・コールセンターサービス事業 140百万円

(建物及び構築物 1百万円、工具、器具及び備品 61百万円、建設仮勘定 77百万円)

(当社および連結子会社の資産)

- ・その他の事業の資産 54百万円

(建物及び構築物 2百万円、工具、器具及び備品 3百万円、リース資産（有形） 8百万円、建設仮勘定 6百万円、その他無形固定資産 0百万円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む） 33百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
(連結子会社の資産) コールセンターサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) その他無形固定資産	台湾 台北市
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は49百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・コールセンターサービス事業33百万円

(建物及び構築物 9百万円、工具、器具及び備品 13百万円、リース資産（有形） 9百万円、その他無形固定資産 0百万円)

(連結子会社の資産)

- ・その他の事業の資産 15百万円

(建物及び構築物 1百万円、工具、器具及び備品 12百万円、その他無形固定資産 1百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,109百万円	95百万円
組替調整額	△666百万円	△2,739百万円
税効果調整前	△9,775百万円	△2,643百万円
税効果額	905百万円	685百万円
その他有価証券評価差額金	△8,869百万円	△1,958百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,743百万円	349百万円
組替調整額	－百万円	173百万円
税効果調整前	1,743百万円	522百万円
税効果額	△26百万円	△35百万円
為替換算調整勘定	1,716百万円	487百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	718百万円	691百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	718百万円	691百万円
その他の包括利益合計	△6,435百万円	△779百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,320,461	4,000,456	6	11,320,911

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年11月1日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加	1,000,000株
2022年11月11日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加	1,000,000株
2023年2月22日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加	2,000,000株
単元未満株式の買取による増加	456株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少	6株
----------------	----

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	6,469	156	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,384	117	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,320,911	101	—	11,321,012

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 101株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,384	117	2023年3月31日	2023年6月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,035	81	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	51,176百万円	64,844百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,810百万円	△426百万円
その他流動資産	1百万円	2百万円
現金及び現金同等物	49,366百万円	64,421百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社VideoStepを連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	62百万円
固定資産	26百万円
のれん	458百万円
流動負債	△41百万円
固定負債	△6百万円
新規取得連結子会社株式の取得価額	500百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△46百万円
差引:取得のための支出	453百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ561百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ240百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等(工具器具備品)であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,603百万円	2,452百万円
1年超	4,821百万円	3,409百万円
合計	7,425百万円	5,862百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に、債務履行を万全なものとするためにコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,302	6,302	—
(2) 関係会社株式	7,397	3,799	△3,597
資産計	13,700	10,102	△3,597
(1) 社債	274	274	0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,074	10,287	213
(3) 長期借入金	4,282	4,286	3
負債計	14,631	14,848	217

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,626
投資事業組合出資金	502

(※4) 「(1) 社債」および「(3) 長期借入金」には、それぞれ「一年内償還予定の社債」および「一年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,090	2,090	—
(2) 関係会社株式	7,566	3,659	△3,907
資産計	9,656	5,749	△3,907
(1) 社債	194	193	△0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,054	10,205	150
(3) 長期借入金	8,276	8,256	△20
負債計	18,525	18,655	129

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,765
投資事業組合出資金	602

(※4) 「(1) 社債」および「(3) 長期借入金」には、それぞれ「一年内償還予定の社債」および「一年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	51,167	—	—	—
受取手形	106	—	—	—
売掛金	68,854	—	—	—
合計	120,128	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	64,837	—	—	—
受取手形	52	—	—	—
売掛金	65,782	—	—	—
合計	130,671	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,629	—	—	—	—	—
社債	79	75	61	38	20	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	10,074	—	—
長期借入金	2,060	2,055	51	41	23	50
合計	3,769	2,130	112	10,154	43	50

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	114	—	—	—	—	—
社債	75	61	38	20	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	10,054	—	—	—
長期借入金	2,066	2,059	2,048	2,035	30	36
合計	2,255	2,120	12,141	2,055	30	36

(注) 3. 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項 (連結貸借対照表関係) に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定する時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,302	—	—	6,302

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,090	—	—	2,090

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	3,799	—	—	3,799
社債	—	274	—	274
転換社債型新株予約権付社債	—	10,287	—	10,287
長期借入金	—	4,286	—	4,286

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	3,659	—	—	3,659
社債	—	193	—	193
転換社債型新株予約権付社債	—	10,205	—	10,205
長期借入金	—	8,256	—	8,256

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券ならびに関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,192	2,672	3,519
小計	6,192	2,672	3,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	110	111	△1
小計	110	111	△1
合計	6,302	2,783	3,518

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	961	756	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について478百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,248	557	690
小計	1,248	557	690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	841	842	△0
小計	841	842	△0
合計	2,090	1,400	689

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,487	3,241	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について493百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度（選択制）を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7百万円	14百万円
勤務費用	0百万円	1百万円
利息費用	4百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	14百万円	20百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14百万円	20百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	14百万円	20百万円
退職給付に係る負債	14百万円	20百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	14百万円	20百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	0百万円	1百万円
利息費用	4百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6百万円	6百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	7.3%	6.1%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	366百万円	388百万円
退職給付費用	51百万円	44百万円
退職給付の支払額	△29百万円	△34百万円
その他	0百万円	△5百万円
退職給付に係る負債の期末残高	388百万円	392百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	388百万円	392百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	388百万円	392百万円
退職給付に係る負債	388百万円	392百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	388百万円	392百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 51百万円	当連結会計年度 44百万円
----------------	---------------	---------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,833百万円、当連結会計年度4,201百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,372百万円	3,414百万円
関係会社株式評価損	5,241百万円	2,909百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	3,100百万円	2,888百万円
繰越欠損金(注) 2	2,755百万円	2,655百万円
繰越税額控除	2,175百万円	2,231百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	1,999百万円	2,082百万円
賞与引当金	1,690百万円	1,669百万円
投資有価証券評価損	728百万円	724百万円
債務保証損失引当金	891百万円	359百万円
未払事業税	409百万円	321百万円
減損損失	117百万円	132百万円
投資事業組合運用損	4百万円	4百万円
その他	2,024百万円	2,194百万円
小計	23,511百万円	21,588百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△2,755百万円	△2,606百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,157百万円	△14,398百万円
評価性引当額小計(注) 1	△16,913百万円	△17,004百万円
繰延税金資産合計	6,598百万円	4,583百万円
(繰延税金負債)		
留保利益に係る税効果	△716百万円	△795百万円
その他有価証券評価差額金	△881百万円	△198百万円
その他	△69百万円	△63百万円
繰延税金負債合計	△1,667百万円	△1,057百万円
繰延税金資産の純額	4,930百万円	3,526百万円

(注) 1. 評価性引当額が91百万円増加しております。この主な内容は、当社における貸倒引当金が1,026百万円増加したことや関係会社株式評価損が780百万円減少したこと、連結子会社における繰越欠損金に係る評価性引当額が149百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	88	165	391	120	148	1,841	2,755
評価性引当額	△88	△165	△391	△120	△148	△1,841	△2,755
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	219	404	92	138	210	1,590	2,655
評価性引当額	△184	△404	△91	△134	△210	△1,580	△2,606
繰延税金資産	35	—	0	3	—	10	48

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
源泉所得税	－%	1.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%	1.14%
住民税均等割	0.61%	0.84%
評価性引当額の増減	2.97%	0.45%
のれん償却額	0.20%	0.35%
投資有価証券評価損	－%	0.25%
固定資産減損損失	0.16%	0.06%
貸倒引当金	0.03%	0.02%
関係会社株式評価損	0.11%	△0.06%
固定資産未実現利益	△0.05%	△0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06%	△0.12%
持分変動損益	△0.14%	△0.15%
持分法投資損益	1.73%	△1.05%
欠損子会社の未認識利益	△0.39%	△1.06%
法人税特別控除	△9.24%	△1.10%
連結子会社に係る税率差異	△1.96%	△2.35%
その他	2.03%	2.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.55%	31.90%

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	240,355	36,484	4,721	281,561
韓 国	9	—	38,024	38,033
中 国	116	1	32,542	32,660
東南アジア	2,227	3	12,766	14,996
その他	738	23	5,815	6,578
顧客との契約から生じる収益	243,448	36,512	93,869	373,830
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	243,448	36,512	93,869	373,830

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	232,262	35,490	5,129	272,882
韓 国	0	—	39,486	39,486
中 国	149	1	25,317	25,468
東南アジア	2,080	5	15,671	17,757
その他	1,120	5	5,480	6,606
顧客との契約から生じる収益	235,612	35,502	91,085	362,201
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	235,612	35,502	91,085	362,201

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	72,085	68,960
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	68,960	65,834
契約資産(期首残高)	1,623	2,024
契約資産(期末残高)	2,024	1,923

契約資産は、インプット法により認識された収益のうち期末日時点で進行中の請負工事等に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、連結貸借対照表上「前受金」に計上しており、主に顧客に財またはサービスを移転する履行義務のうち顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は、概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」……………当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」……………国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」……………海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	243,448	36,512	93,869	373,830	—	373,830
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,065	6,695	4,439	12,200	△12,200	—
計	244,513	43,208	98,309	386,030	△12,200	373,830
セグメント利益	15,929	3,741	3,629	23,300	△10	23,290
セグメント資産	108,899	30,823	70,998	210,721	△16,878	193,842

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△16,878百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	235,612	35,502	91,085	362,201	—	362,201
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,103	6,805	4,585	12,494	△12,494	—
計	236,716	42,308	95,670	374,695	△12,494	362,201
セグメント利益	7,003	1,920	2,546	11,469	5	11,474
セグメント資産	119,763	30,987	67,047	217,797	△18,350	199,446

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△18,350百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
281,561	32,660	38,033	21,574	373,830

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
10,069	1,864	3,273	1,343	16,550

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
272,882	25,468	39,486	24,364	362,201

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
10,178	1,974	2,734	1,388	16,275

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
減損損失	4	1	188	194	—	194

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
減損損失	—	2	46	49	—	49

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	187	—	187	—	187
当期末残高	—	604	—	604	—	604

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	221	—	221	—	221
当期末残高	—	842	—	842	—	842

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- ①連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 および 主要株主	奥田 昌孝	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接17.1	当社代表 取締役会長	自己株式の 取得 (注)	6,263	—	—

(注) 自己株式の取得については、2022年11月1日、2022年11月11日、2023年2月22日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2022年10月31日、2022年11月10日、2023年2月21日の終値によるものであります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDおよびPFSweb, Inc. であり、3社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、PFSweb, Inc. は2022年12月期において、影響力の低下により、持分法適用の範囲から除外しており、以下の売上高、税引前当期純損失、当期純損失については、対象期間まで含めております。

流動資産合計	41,464百万円
固定資産合計	5,595百万円
流動負債合計	20,657百万円
固定負債合計	2,207百万円
純資産合計	24,194百万円

売上高	76,163百万円
税引前当期純損失(△)	△3,919百万円
当期純損失(△)	△3,945百万円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDであり、2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	31,145百万円
固定資産合計	5,835百万円
流動負債合計	10,296百万円
固定負債合計	1,968百万円
純資産合計	24,716百万円
売上高	38,199百万円
税引前当期純利益	132百万円
当期純損失(△)	△41百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,761円61銭	2,892円32銭
1株当たり当期純利益	389円22銭	269円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	366円60銭	252円44銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,767	10,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,767	10,097
普通株式の期中平均株式数(株)	40,511,658	37,473,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△13	△13
普通株式増加数(株)	2,461,356	2,471,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年5月24日付で完了いたしました。

1. 消却を行う理由 発行済株式総数の減少を通じて将来の株式の希薄化懸念を軽減するため
2. 消却する株式の種類 当社普通株式
3. 消却する株式の総数 4,930,930株(消却前の発行済株式総数に対する割合10.11%)
4. 消却実施日 2024年5月24日

(ご参考)

消却後の自己株式の保有状況

1. 発行済株式総数(自己株式を含む) 43,863,116株
2. 自己株式数 6,390,082株

※2024年3月31日現在の自己株式数を基準に算出しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2026年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	2021年 12月14日	10,074 (一)	10,054 (一)	—	無担保社債	2026年 12月14日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 1回無担保社債	2016年 7月4日	4 (4)	— (一)	0.33	無担保社債	2023年 7月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 2回無担保社債	2019年 6月25日	25 (7)	18 (7)	0.38	無担保社債	2026年 6月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 3回無担保社債	2020年 1月27日	28 (14)	14 (14)	0.42	無担保社債	2025年 1月27日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 4回無担保社債	2021年 1月25日	60 (20)	40 (20)	0.28	無担保社債	2026年 1月23日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 5回無担保社債	2022年 2月25日	56 (14)	42 (14)	0.35	無担保社債	2027年 2月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 6回無担保社債	2023年 2月10日	100 (20)	80 (20)	0.82	無担保社債	2028年 2月10日
合計	—	—	10,348 (79)	10,248 (75)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価格 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000	—	100	自 2021年 12月28日 至 2026年 11月30日	本社債と分離 して譲渡する ことができな い

(注) 1. 「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」「③ その他の新株予約権等の状況」「(注) 2」に記載のとおりであります。

2. 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
75	61	10,092	20	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,629	114	1.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,060	2,066	0.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	578	480	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,222	6,210	0.53	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	714	480	—	2025年～2032年
合計	7,204	9,352	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,059	2,048	2,035	30
リース債務	271	119	49	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,947	180,047	271,368	362,201
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,289	7,270	13,093	16,362
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,468	4,388	8,181	10,097
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	39.19	117.12	218.32	269.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	39.19	77.93	101.20	51.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,546	35,969
受取手形	69	47
売掛金	※1 47,131	※1 42,324
契約資産	526	478
商品	1,089	1,526
貯蔵品	29	30
前渡金	622	877
前払費用	2,707	2,839
未収入金	※1 1,030	※1 565
その他	※1 1,638	※1 1,802
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	75,391	86,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,744	4,822
工具、器具及び備品	3,119	3,154
土地	707	707
その他	448	420
有形固定資産合計	9,019	9,104
無形固定資産		
ソフトウェア	1,736	1,936
電話加入権	93	93
その他	240	470
無形固定資産合計	2,071	2,500
投資その他の資産		
投資有価証券	5,085	2,875
関係会社株式	22,937	20,893
関係会社出資金	648	648
関係会社長期貸付金	8,428	11,174
繰延税金資産	3,723	2,218
差入保証金	6,347	6,601
その他	627	611
貸倒引当金	△7,695	△11,047
投資その他の資産合計	40,100	33,976
固定資産合計	51,191	45,580
資産合計	126,583	132,041

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 12,124	※1 11,232
関係会社短期借入金	4,400	4,700
1年内返済予定の長期借入金	1,998	2,003
未払金	※1 6,377	※1 4,746
未払費用	※1 9,600	※1 11,226
未払法人税等	3,587	1,932
未払消費税等	3,078	3,879
前受金	949	1,216
預り金	454	581
賞与引当金	4,820	4,705
その他	269	424
流動負債合計	47,660	46,649
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,074	10,054
長期借入金	2,003	6,000
債務保証損失引当金	2,909	1,175
関係会社支援損失引当金	600	696
その他	767	658
固定負債合計	16,356	18,584
負債合計	64,016	65,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	20,803
資本剰余金合計	20,803	20,803
利益剰余金		
利益準備金	3,124	3,563
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,810	41,444
利益剰余金合計	39,935	45,008
自己株式	△28,567	△28,567
株主資本合計	61,237	66,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,328	497
評価・換算差額等合計	1,328	497
純資産合計	62,566	66,807
負債純資産合計	126,583	132,041

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※2 244,513	※2 236,716
売上原価	※2 190,256	※2 189,665
売上総利益	54,256	47,051
販売費及び一般管理費	※1, ※2 38,326	※1, ※2 40,047
営業利益	15,929	7,003
営業外収益		
受取利息	※2 136	※2 189
受取配当金	※2 3,730	※2 3,592
為替差益	503	1,100
債務保証損失引当金戻入益	578	1,734
その他	※2 500	※2 312
営業外収益合計	5,449	6,930
営業外費用		
支払利息	※2 32	※2 60
貸倒引当金繰入額	1,251	3,774
関係会社支援損失引当金繰入額	600	95
その他	104	93
営業外費用合計	1,989	4,024
経常利益	19,389	9,909
特別利益		
投資有価証券売却益	497	2,936
関係会社株式売却益	373	—
その他	155	200
特別利益合計	1,026	3,137
特別損失		
固定資産除却損	180	59
投資有価証券評価損	370	328
関係会社株式評価損	1,354	50
その他	10	17
特別損失合計	1,915	456
税引前当期純利益	18,500	12,590
法人税、住民税及び事業税	5,504	1,320
法人税等調整額	148	1,812
法人税等合計	5,653	3,133
当期純利益	12,847	9,457

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			11	0.0		10	0.0
II 外注費			36,665	19.4		34,278	18.2
III 労務費							
従業員給与手当		44,994			46,833		
従業員賞与		4,078			3,654		
賞与引当金繰入額		3,596			3,556		
法定福利費		16,128			16,950		
その他		55,300	124,098	65.7	55,247	126,242	66.8
IV 経費							
リース・レンタル料		1,723			1,803		
旅費交通費		380			505		
地代家賃		6,377			6,688		
減価償却費		1,926			1,972		
その他		17,767	28,176	14.9	17,389	28,360	15.0
当期総サービス費用			188,952	100.0		188,892	100.0
仕掛品期首棚卸高			—			—	
合計			188,952			188,892	
仕掛品期末棚卸高			—			—	
サービス原価			188,952			188,892	

(注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等	1 原価計算の方法 同左

ロ 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 期首商品棚卸高			1,084	45.3		1,089	47.4
II 当期商品仕入高			1,309	54.7		1,210	52.6
合計			2,394	100.0		2,299	100.0
III 期末商品棚卸高			1,089			1,526	
商品売上原価			1,304			772	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	2,477	31,079	33,557
当期変動額						
剰余金の配当			—	646	△7,116	△6,469
当期純利益			—		12,847	12,847
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		0	0			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	0	0	646	5,730	6,377
当期末残高	29,065	20,803	20,803	3,124	36,810	39,935

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,240	68,186	8,253	8,253	76,439
当期変動額					
剰余金の配当		△6,469		—	△6,469
当期純利益		12,847		—	12,847
自己株式の取得	△13,326	△13,326		—	△13,326
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△6,924	△6,924	△6,924
当期変動額合計	△13,326	△6,949	△6,924	△6,924	△13,873
当期末残高	△28,567	61,237	1,328	1,328	62,566

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	3,124	36,810	39,935
当期変動額						
剰余金の配当			—	438	△4,822	△4,384
当期純利益			—		9,457	9,457
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	438	4,634	5,072
当期末残高	29,065	20,803	20,803	3,563	41,444	45,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,567	61,237	1,328	1,328	62,566
当期変動額					
剰余金の配当		△4,384		—	△4,384
当期純利益		9,457		—	9,457
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△831	△831	△831
当期変動額合計	△0	5,072	△831	△831	4,241
当期末残高	△28,567	66,310	497	497	66,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社支援損失引当金

関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、アウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社は、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社のシステムによるものがあり、当社のシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告しております。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場企業への投資によって取得した関係会社株式または関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（非上場企業への投資）	18,487	16,571
関係会社出資金（非上場企業への投資）	648	648
合 計	19,135	17,219

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得価額に含まれております。

当該関係会社株式または関係会社出資金の評価については、「金融商品に関する会計基準」に準拠した内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて投資先企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式または出資金の評価損のリスクを考慮して、実績の事業計画達成有無や投資先企業の超過収益力の毀損の有無などの評価損検討プロセスでそのリスクに応じて株式または出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、評価損の要否を判断しております。実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、投資先企業の超過収益力が毀損していると判断される場合、当該株式または出資金を純資産持分額まで評価損として認識しております。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、超過収益力等の評価額の算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度末において区分掲記しておりました特別利益の「企業立地助成金等114百万円」（当事業年度71百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,060百万円	1,861百万円
短期金銭債務	3,271百万円	1,893百万円

2 保証債務

保証（金融機関からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Transcosmos Information Systems Group Limited	1,524百万円	－百万円

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	5,800百万円	5,800百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	32,000百万円	32,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	32,000百万円	32,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
広告宣伝費	583百万円	420百万円
役員報酬	497百万円	482百万円
給与手当	14,079百万円	14,790百万円
賞与	1,500百万円	1,216百万円
法定福利費	2,838百万円	2,997百万円
賞与引当金繰入額	1,223百万円	1,149百万円
地代家賃	1,334百万円	1,228百万円
減価償却費	685百万円	612百万円
求人費	677百万円	631百万円
業務委託手数料	5,337百万円	6,632百万円
おおよその割合		
販売費	11%	11%
一般管理費	89%	89%

※ 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益	1,201百万円	1,370百万円
営業費用	11,086百万円	11,497百万円
営業取引以外の取引高	3,856百万円	3,807百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	14,117	11,962
関連会社株式	2,294	3,799	1,505
計	4,449	17,916	13,467

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格のない株式等のため、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	16,673
関連会社株式	1,814
計	18,487

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	10,272	8,117
関連会社株式	2,166	3,659	1,492
計	4,321	13,932	9,610

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格のない株式等のため、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,775
関連会社株式	1,796
計	16,571

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,356百万円	3,382百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	3,100百万円	2,888百万円
関係会社株式評価損	5,181百万円	2,848百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	1,999百万円	2,082百万円
賞与引当金	1,476百万円	1,440百万円
投資有価証券評価損	652百万円	673百万円
債務保証損失引当金	891百万円	359百万円
未払事業税	358百万円	290百万円
未払社会保険料	227百万円	223百万円
関係会社支援損失引当金	184百万円	213百万円
減価償却超過額	86百万円	148百万円
減損損失	81百万円	76百万円
その他	527百万円	599百万円
小計	17,122百万円	15,227百万円
評価性引当額	△12,851百万円	△12,775百万円
繰延税金資産合計	4,270百万円	2,452百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△507百万円	△199百万円
その他	△40百万円	△34百万円
繰延税金負債合計	△547百万円	△233百万円
繰延税金資産の純額	3,723百万円	2,218百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	1.11%	1.26%
住民税均等割	0.64%	0.90%
評価性引当額の増減	6.38%	△0.47%
受取配当金益金不算入	△0.80%	△1.61%
外国子会社配当金益金不算入	△5.89%	△5.86%
法人税額の特別控除	△2.73%	—%
その他	1.23%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.56%	24.89%

(企業結合等関係)

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,655	637	127	532	10,165	5,343
	工具、器具及び備品	13,841	1,212	1,181	1,144	13,871	10,717
	土地	707	—	—	—	707	—
	その他有形固定資産	898	244	193	174	949	529
	計	25,102	2,093	1,502	1,851	25,694	16,589
無形固定資産	ソフトウェア	3,549	962	652	734	3,859	1,923
	電話加入権	93	—	0	—	93	—
	その他無形固定資産	240	608	378	—	470	—
	計	3,884	1,570	1,030	734	4,423	1,923

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上による資産の増加

①北海道・T-PLUS札幌 BPOセンター札幌北八条	建物	139百万円
	工具、器具及び備品	130百万円
	ソフトウェア	0百万円
	合計	271百万円

②宮城・アーバンネット五橋ビル BPOセンター仙台五橋	建物	125百万円
	工具、器具及び備品	87百万円
	その他有形固定資産	26百万円
	ソフトウェア	0百万円
	合計	239百万円

③福岡・博多FDビジネス センター BPOセンター福岡呉服町AN NEXT	建物	69百万円
	工具、器具及び備品	56百万円
	合計	126百万円

(2) 業務用設備の投資	建物	105百万円
	工具、器具及び備品	642百万円
	その他有形固定資産	81百万円
	ソフトウェア	829百万円
	合計	1,657百万円

(3) 資産除去債務の計上	建物	47百万円
	合計	47百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①大阪・梅新第一生命ビル	建物	2百万円
C Xスクエア梅田	工具、器具及び備品	229百万円
	合計	232百万円

②埼玉・川口センタービル	工具、器具及び備品	141百万円
B P Oセンター川口	ソフトウェア	0百万円
	合計	141百万円

③神奈川・横浜クイーンズタワー	建物	0百万円
B P Oセンター横浜／C Xスクエア横浜	工具、器具及び備品	130百万円
	合計	130百万円

(2) 償却満了による減少	その他有形固定資産	95百万円
	ソフトウェア	575百万円
	合計	671百万円

3. 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,696	4,073	722	11,047
賞与引当金	4,820	4,705	4,820	4,705
債務保証損失引当金	2,909	250	1,984	1,175
関係会社支援損失引当金	600	95	—	696

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載され、500株以上をご所有の株主様を対象に、以下のとおり株主優待品(年1回)を贈呈いたします。

株主優待の内容

保有株式数	保有年数	株主優待品(年1回)
500株以上1,000株未満	3年未満	クオカード 1,000円
500株以上1,000株未満	3年以上	クオカード 2,000円
1,000株以上	3年未満	カタログギフトおよびクオカード 1,000円
1,000株以上	3年以上	カタログギフトおよびクオカード 2,000円

(保有年数3年以上の適用基準)

毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、保有株式数が500株以上(カタログギフトの贈呈対象は1,000株以上)であることが、連続して4回以上記録または記載されていることが条件となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第39期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月6日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2023年10月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トランス・コスモス株式会社及びそのグループ会社（以下「会社グループ」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社グループの売上高362,201百万円の大部分を占めている。 会計方針に関する事項に記載されている通り会社グループは進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りである。 - 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと会社グループのシステムによるものがあり、会社グループのシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告している。 - 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、上記の通り進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社グループの、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 - ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 (2) 実証手続 アウトプット法に対する手続 - 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 - 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 - 履行したサービスの量の記録が会社グループのシステムによる場合、サンプルを抽出して、そのシステムから直接に出力した情報と検収書等上のサービスの量との整合性を検証した。 インプット法に対する手続 - 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 - 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 - プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 - 当連結会計年度において見積りが変更されている場合にはその内容を検証した。 - 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トランス・コスモス株式会社（以下「会社」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社の売上高236,716百万円の大部分を占めている。 会計方針に関する事項に記載されている通り会社は進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りである。 - 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと会社のシステムによるものがあり、会社のシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告している。 - 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、上記の通り進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 - ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 (2) 実証手続 アウトプット法に対する手続 - 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 - 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 - 履行したサービスの量の記録が会社のシステムによる場合、サンプルを抽出して、そのシステムから直接に出力した情報と検収書等上のサービスの量との整合性を検証した。 インプット法に対する手続 - 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 - 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 - プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 - 当事業年度において見積りが変更されている場合にはその内容を検証した。 - 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。